

第2期 播磨町

スポーツ推進計画

人とつながる

地域がつながる

未来へつなげる



“ワンチームはりま” による Sport in Life プロジェクト

令和5(2023)年度 ≫ 令和14(2032)年度



第2期播磨町スポーツ推進計画策定にあたって

本町では、10年間のスポーツ推進にかかる基本方針と具体的施策を定め、“するスポーツ”“みるスポーツ”“ささえるスポーツ”を3つの柱とした「播磨町スポーツ推進計画」を平成25年4月に策定しました。平成30年度には中間見直しを行い、スポーツ環境のさらなる発展に向けて、各種施策を講じてまいりました。計画を策定してから現在に至るまで、スポーツクラブをはじめとする町内のスポーツ団体の参画を得ながら、各種スポーツ大会の実施、播磨町ロードレース大会をはじめとする町主催行事の開催などを通して、地域スポーツの振興に努めているところです。



この間、国や県においても「スポーツ推進計画」を策定し、一億総スポーツ社会の実現に向けて、生涯スポーツ、競技スポーツ、障害者スポーツ等の振興が図られています。

また、近年本国においてはラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際大会が相次いで開催され、また2027年にはワールドマスターズゲームズ2027関西の開催が予定されるなど、スポーツへの関心度が高まっています。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大により各種スポーツイベントの中止、外出控えによる運動不足などの課題の顕在化、オンライン環境の活用による新たなスポーツ活動が普及するなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。

そして、スポーツ庁において運動部活動を地域に移行する方針が示されている中で、本町においても令和5年度より運動部活動を段階的に地域に移行し、幼少期から大人に至るまで地域でスポーツを続けることができる環境を整備することで、生涯スポーツ社会の実現に向けた取り組みも進めていきます。

そのような状況の中でも、今後も本町においてスポーツが持つ力を活かし、誰もが人生を楽しめるよう「第2期播磨町スポーツ推進計画」を策定しました。本計画の基本理念である「人とつながる、地域がつながる、未来へつなげる～ワンチームはりまによるSport in Lifeプロジェクト～」の実現に向けて皆さまと共に取り組んでまいります。

結びになりますが、本計画の策定にあたりまして、ご議論いただきました播磨町スポーツ推進計画策定委員の皆さまをはじめ、アンケートやヒアリング、パブリックコメントの実施に際し、貴重なご意見やご提案をいただきました皆さまに心よりお礼申し上げます。

令和5年3月

播磨町長 佐伯 謙作

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨・背景	1
2. 計画の性格・位置づけ	3
3. 計画の期間	3
第2章 播磨町における運動・スポーツの現状と課題	4
1. 統計資料からみる播磨町の現状	4
2. アンケート調査結果からみる現状	7
3. 第1期計画の進捗評価	17
4. 播磨町における運動・スポーツを推進していく上での課題	20
第3章 計画の基本的な考え方	21
1. 基本理念	21
2. 基本方針	22
3. 施策の体系	24
第4章 スポーツ推進政策	26
1. スポーツで、人とつながる	26
2. スポーツで、地域がつながる	30
3. スポーツで、未来へつなげる	39
■ 重点的な取組	41
第5章 計画の推進	42
1. 計画の推進体制	42
2. 計画の進行管理	43
資料編	44
1. 計画策定の経過	44
2. 播磨町スポーツ推進計画策定委員会設置要綱	45
3. 播磨町スポーツ推進計画策定委員会委員名簿	47
4. 用語解説	48

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨・背景

(1) 計画策定の趣旨

本町では、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度までの10年間の計画として、住民一人ひとりが、体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、運動・スポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ環境の充実によって、日々の人生を楽しみ、お互いをささえるまちづくりを目指すことを目的に、「播磨町スポーツ推進計画」(以下、「第1期計画」という。)を策定し、中間年度の平成30(2018)年度には中間見直しを行いながら、各種施策に取り組んできました。

この間、人口減少の一層の加速や少子高齢化の進行、グローバル化の進展、ICT(情報通信技術)などの技術革新の進展、共生社会の実現に向けた動向、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動規制など、社会経済状況は大きく変化しており、住民の生活や価値観にも大きな影響を与えています。

国においては、令和4(2022)年3月に「第3期スポーツ基本計画」が策定され、スポーツの価値を高め、スポーツを通じた共生社会の実現に向けて、①これまでの“する”、“みる”、“ささえる”に加え、状況に応じて既存の枠組み等の見直しや改善、新しい方法やルールの新出など、スポーツを“つくる”“はぐくむ”の視点の追加、②さまざまな立場・状況の人々がともに活動し、つながりを感じながらスポーツを楽しめる社会の実現、③性別、年齢、障害の有無、経済的事情等に関わらず、すべての人がスポーツにアクセスできる社会の実現を目指すこと、の3つが新たに追加されました。

兵庫県においても、令和4(2022)年3月に「第2期兵庫県スポーツ推進計画」が策定され、社会の動向等を踏まえつつ、①生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基盤を作る「子ども・ユーススポーツの推進」、②人生100年時代を見据えて、全ての県民がスポーツに親しむ「生涯スポーツの推進」、③国内外でトップアスリートが活躍する「競技スポーツの推進」、④スポーツを通じた共生社会を実現する「障害者スポーツの推進」の4つを柱に、「する・みる・ささえる」の横断的な観点から、スポーツの推進を図り、「躍動する兵庫」の実現をめざしています。

播磨町では、令和4(2022)年度中に第1期計画の計画期間終了を迎えるにあたり、スポーツを取り巻く環境の変化や計画の進捗状況を踏まえつつ、スポーツを通じて住民が心身ともに健康な生活を送れるとともに、運動・スポーツ活動の推進に加えて、健康長寿社会や生涯スポーツ・共生社会の実現、人や地域の交流促進など、スポーツを活かした魅力あるまちづくりを目指して、今後のスポーツ施策を引き続き総合的かつ計画的に推進するため、新たに「第2期播磨町スポーツ推進計画」として策定します。

(2) 計画策定の背景（社会情勢等の変化）

平成 30（2018）年度の「播磨町スポーツ推進計画」（中間見直し）の策定以降、運動・スポーツを取り巻く政策動向は大きく変化しています。

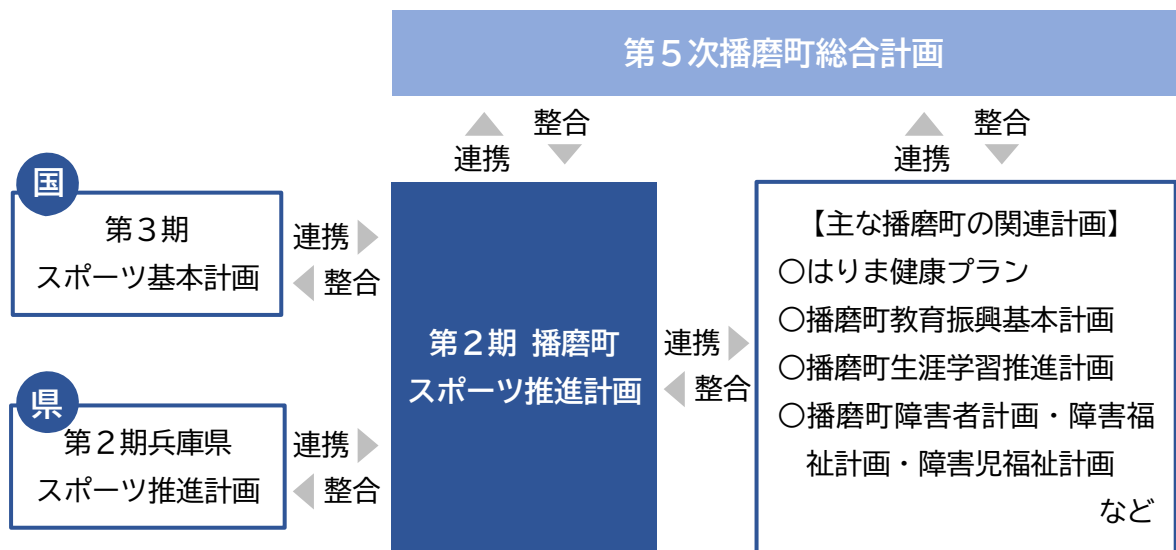
<p>関連計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「スポーツ実施率向上のための行動計画 - “スポーツ・イン・ライフ” を目指して-」の策定 平成30（2018）年9月策定。「スポーツ・イン・ライフ」の実践による、スポーツの価値の享受、健康増進、健康寿命の延伸、健康長寿社会の実現が示された。 ■ 「障害者活躍推進プラン5」の策定 （「障害のある人のスポーツ活動を支援する～障害者のスポーツ活動推進プラン～」） 障害の有無に関わらず身近な場所でスポーツに親しめる環境づくり、障害のある人がスポーツに関心を持つ機会やスポーツをするきっかけを妨げない社会づくり、障害のある人々の日常的なスポーツ環境を確保し、共生社会の実現を図ることが示された。
<p>地域スポーツの推進施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>」の策定 令和3（2021）年8月。スポーツ基本法に規定する、スポーツ団体における自ら遵守すべき基準の作成等に資するよう、中央競技団体以外のスポーツ団体が適切な組織運営を行う上での原則・規範が示された。 ■ 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の策定 令和4（2022）年12月。学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備について、令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までの3年間を改革推進期間とし、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことが示された。
<p>スポーツ推進に関わる動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大規模な国際スポーツ大会の開催 令和3（2021）年の東京2020オリンピック・パラリンピックの開催、令和9（2027）年5月にはワールドマスターズゲームズ2027関西が開催される予定となっており、今後もスポーツへの高い関心が継続していくと考えられるため、地域ブランディングを進め、大会のレガシーとして継承していくことが求められる。 ■ 多様で新しいスポーツ種目の増加 多様な運動能力やニーズに対応するスポーツの種目が増えており、ICTの進展により、eスポーツなど、スポーツとの関わり方も幅広くとらえられている。 ■ 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたスポーツ活動の変化 スポーツ競技大会やイベント規模の縮小、観客制限等の影響がある一方で、感染症対策を施した活動として、オンラインによるスポーツの競技大会やイベントの配信、個人で体を使う運動やトレーニングなどの動画配信などの取組が進んでいる。
<p>国際的な動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ SDGs（持続可能な開発目標）の採択 スポーツの持つ人々を集める力や巻き込む力を使って、SDGsの認知度やスポーツの価値のさらなる向上を目指すことが必要とされている。 ■ デジタル化の推進 あらゆる産業において、新たなデジタル技術を使ってこれまでにないビジネス・モデルを展開する新規参加者が登場している。

2. 計画の性格・位置づけ

本計画は、「スポーツ基本法」第10条に基づく、本町におけるスポーツ施策の推進のための地方スポーツ推進計画に位置づけられます。

策定にあたっては、本町の総合計画を上位計画とし、国のスポーツ基本計画や兵庫県のスポーツ推進計画の趣旨を踏まえるとともに、はりま健康プラン（健康増進計画）や播磨町教育振興基本計画、播磨町生涯学習推進計画、その他まちづくり等の関連計画との整合性を図ります。

そして、住民やスポーツ関係者等を対象としたアンケート調査を実施し、現状を把握したうえで策定します。



3. 計画の期間

本計画は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間とし、計画の中間年である令和9（2027）年度に見直しを行います。

なお、本町を取り巻く社会経済情勢の変化や計画の進捗状況等を分析・評価し、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画期間中においても随時見直しを行うこととします。

令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)	令和13年度 (2031年)	令和14年度 (2032年)
第2期 播磨町スポーツ推進計画（令和5年度～令和14年度）											
						中間見直し					
第5次播磨町総合計画											
【国】第3期スポーツ基本計画（前期）						【国】第3期スポーツ基本計画（後期）					
【県】第2期兵庫県スポーツ推進計画											

第2章 播磨町における運動・スポーツの現状と課題

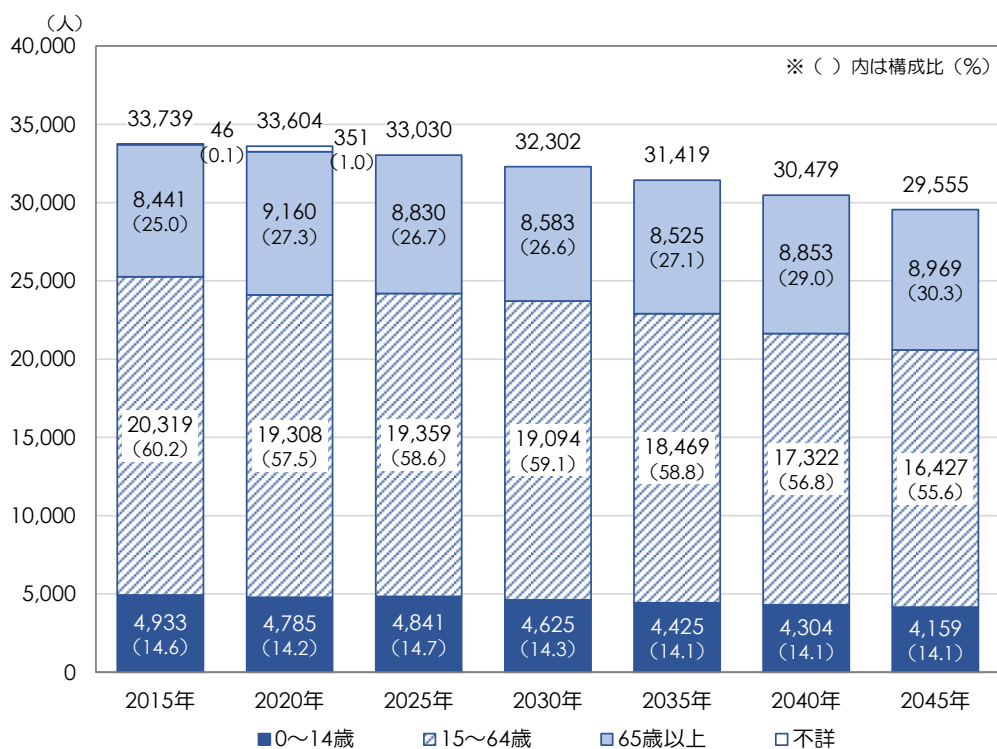
1. 統計資料からみる播磨町の現状

(1) 人口の推移

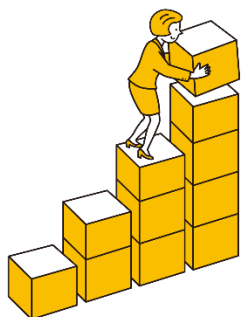
本町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も減少が予想され、2045年では29,555人と推計されています。

年齢3区分別人口割合をみると、0～14歳人口割合は横ばい傾向となっているのに対し、15～64歳人口は減少傾向、65歳以上人口は増加傾向となっており、2045年には人口の約3割が65歳以上の高齢者になると推計されています。

【本町の人口と今後の人口推計（年齢3区分別人口数）】



資料：2015年、2020年は国勢調査、
2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」



(2) 子どもの体力・運動の実施状況等について

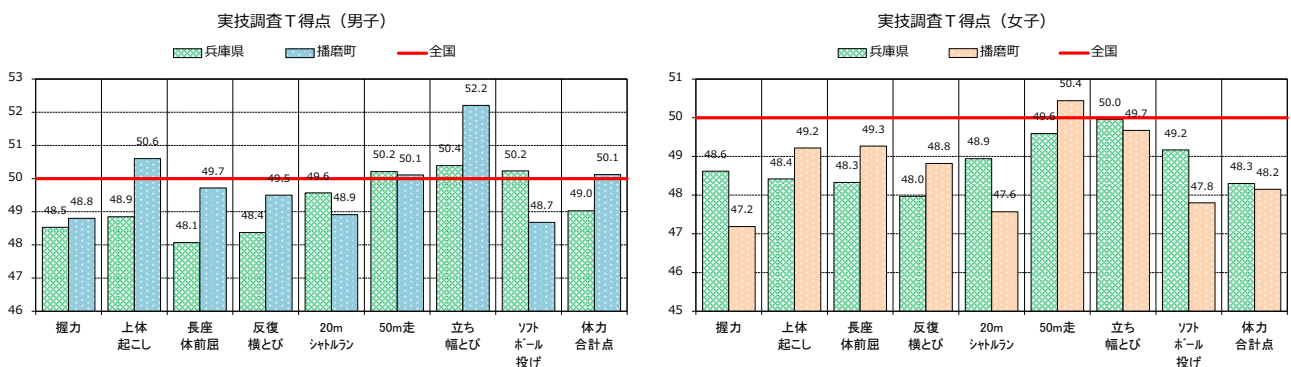
国において、全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るため「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施しています。その令和3（2021）年度調査結果について、国・県と比較した結果を示します。

① 体力・運動能力について

《小学生》

本町の小学生の体力・運動能力を国・県平均と比較すると、男子では上体起こしや立ち幅跳び、女子では50m走で国・県平均を大きく上回っています。体力合計点では、男子では国・県を上回る結果となっているのに対し、女子では県に比べてやや低く、また全国平均を大きく下回る結果となっています。

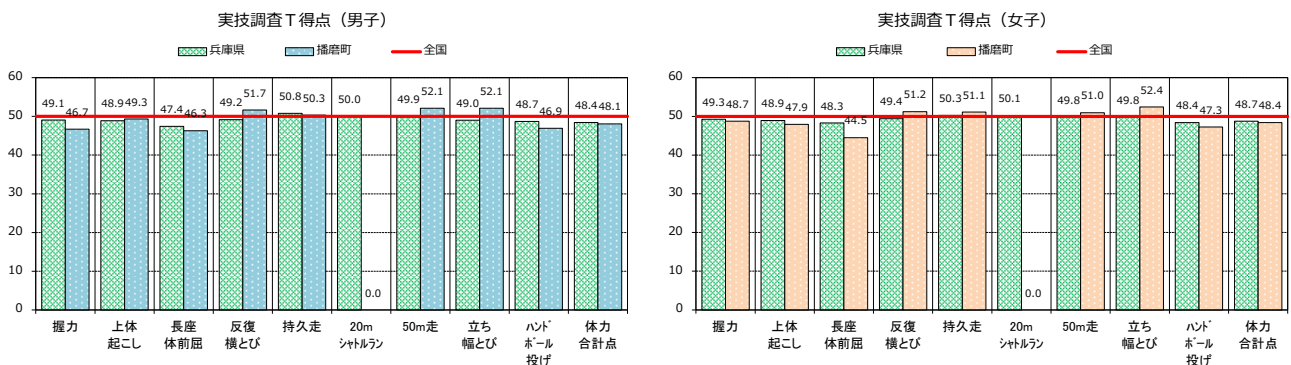
【全国体力・運動能力のT得点】



《中学生》

本町の中学生の体力・運動能力を国・県平均と比較すると、男子・女子ともに反復横とび、50m走、立ち幅とびで国・県平均をやや上回っています。体力合計点では、男子・女子ともに県平均と同程度の結果となっており、国をやや下回る得点となっています。

【全国体力・運動能力のT得点】

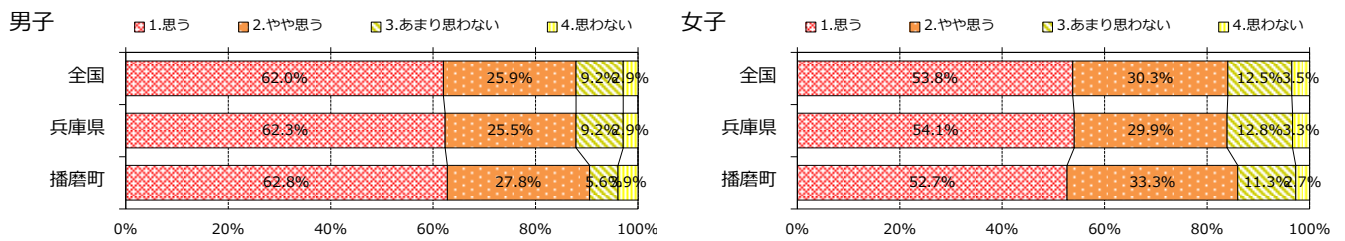


② 運動・スポーツの実施について

《小学生》

本町の小学生の中学校以降の自主的な運動・スポーツの実施意向については、『実施したいと思う』（「思う」＋「やや思う」）が男女ともに8割を超え、特に男子では9割を超える結果となっています。また、国・県と比較しても、実施意向は高くなっています。

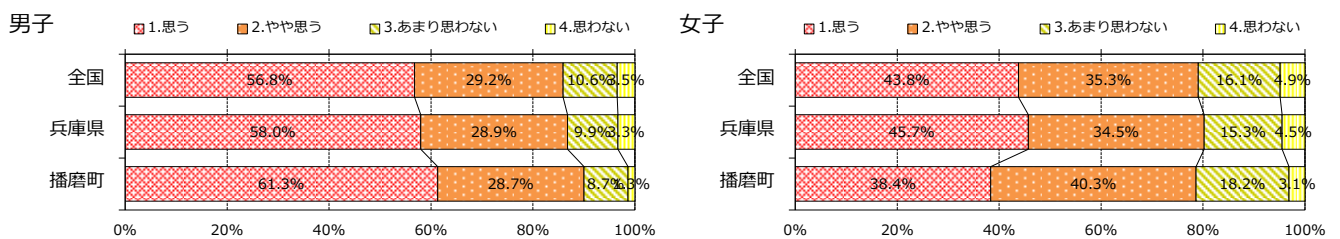
【中学校以降での自主的な運動・スポーツの実施意向】



《中学生》

本町の中学生の卒業以降の自主的な運動・スポーツの実施意向については、『実施したいと思う』（「思う」＋「やや思う」）が男子では小学生同様に9割を超え、国・県と比較しても実施意向は高くなっています。一方で、女子では実施意向が8割程度となっており、国・県とほぼ同程度の割合となっています。

【中学校卒業後の自主的な運動・スポーツの実施意向】



2. アンケート調査結果からみる現状

今後のスポーツ施策の検討等の活用に向けて、住民及び実際に運動・スポーツに取り組まれている団体等に対して運動・スポーツに対する意見を伺うため調査を実施しました。

(1) 調査概要

調査種別	住民アンケート調査	関係団体等ヒアリング調査
調査対象	町内にお住まいの20歳以上の男女 1,000人	町内のスポーツ関係団体 4団体 <ul style="list-style-type: none"> ・播磨町スポーツ推進委員会 ・スポーツ指導員 ・NPO法人スポーツクラブ21はりま ・播磨町体育協会
調査方法	無作為抽出による郵送配布 郵送・WEB回収	郵送配布・郵送回収 直接ヒアリング
回収状況	有効回収数：416人（回収率：41.6%）	有効回収数：63（団体・個人）
調査期間	令和4（2022）年7月	
備考	<p>○回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率で示しています。</p> <p>○百分率は小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、百分率の合計が100%にならないことがあります。</p> <p>○1つの質問に2つ以上答えられる“複数回答可能”の場合は、回答比率の合計が100%を超える場合があります。</p>	

(2) 住民アンケート調査回答者の属性

※上段：回答数（人）／下段：回答割合（%）

性別	全体	男性	女性	その他	無回答	
	416	172	243	-	1	
100.0	41.3	58.4	-	0.2		

年齢	全体	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
	416	34	50	52	61	68	151
100.0	8.2	12.0	12.5	14.7	16.3	36.3	

コミセン区	全体	東部 コミセン区	西部 コミセン区	野添 コミセン区	南部 コミセン区	わからない	無回答
	416	64	61	157	118	6	10
100.0	15.4	14.7	37.7	28.4	1.4	2.4	

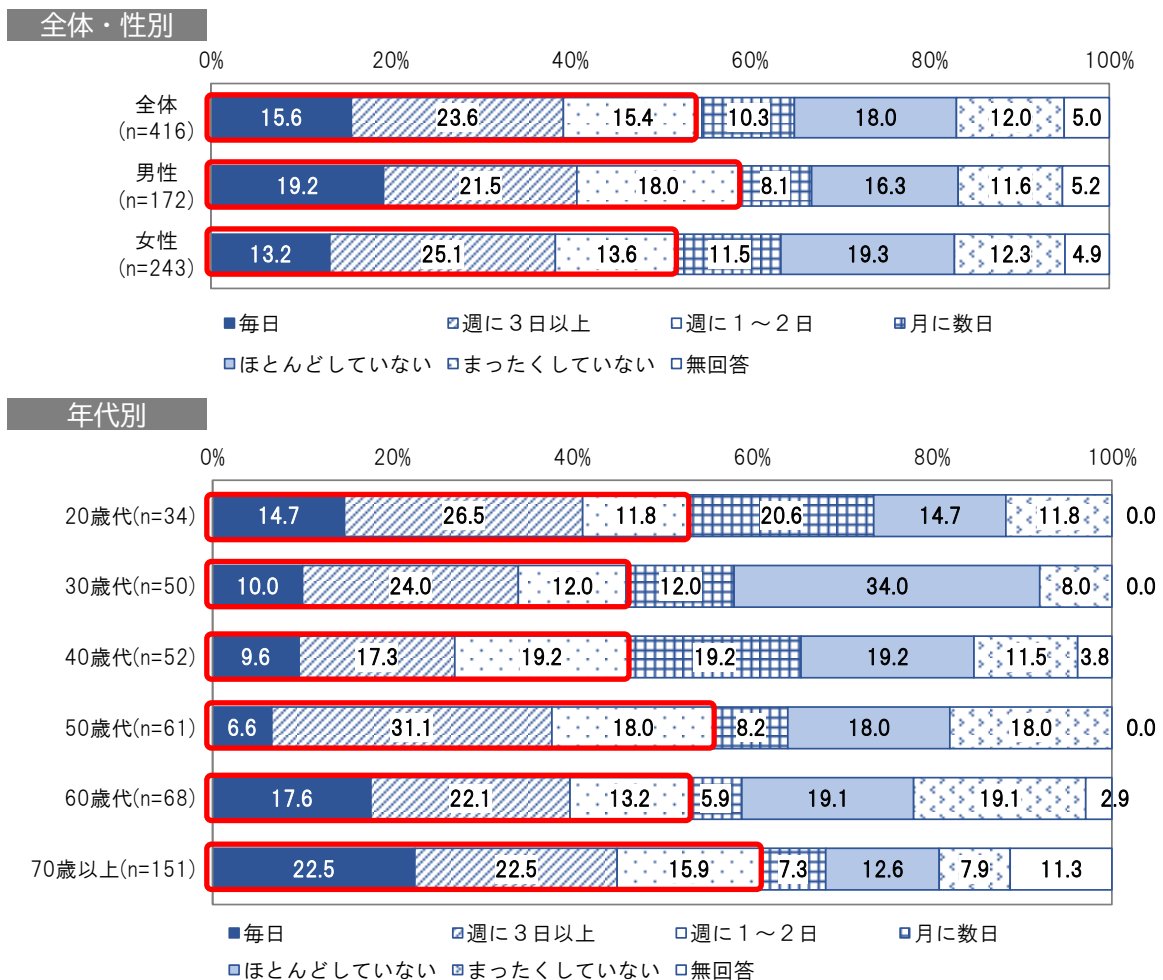
(3) 運動・スポーツの実施状況について

① 運動・スポーツの実施状況

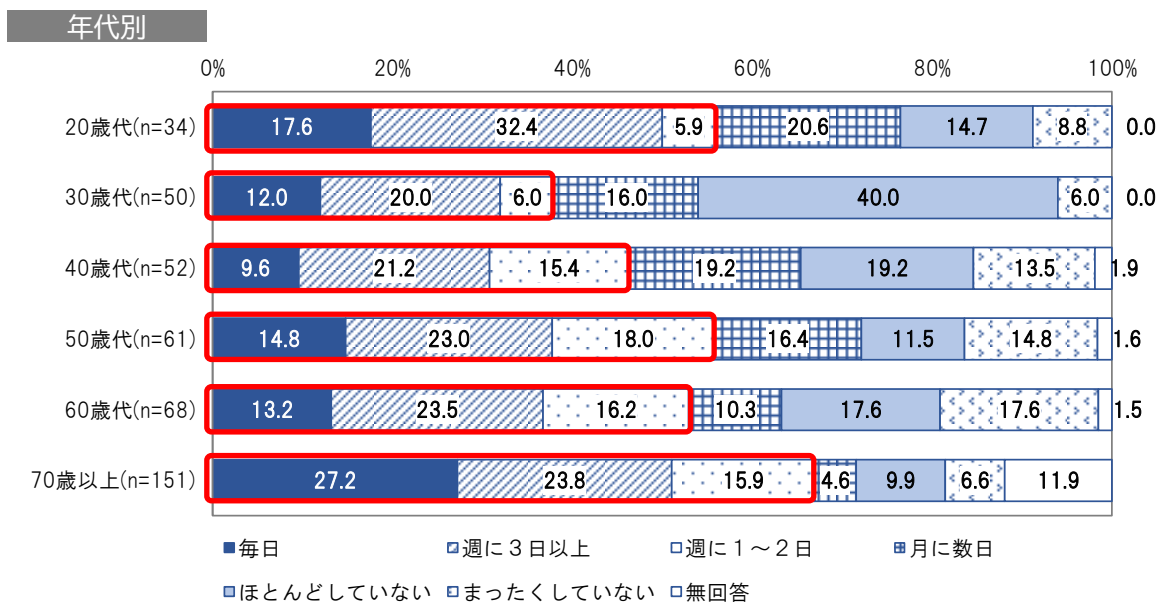
成人の週1回以上の定期的な運動を実施している人の割合は、直近1年間では54.6%と、平成23(2011)年調査(46.1%)と比較すると増加しているものの、目標値(60%)には達していません。

性別では、女性が男性に比べて実施割合が低くなっています。また、年代では30~40歳代でその他の年代に比べて実施割合がやや低く、働き盛りの年齢層で運動習慣がない人が多いことから、仕事や家事・育児と運動・スポーツとの両立が困難となっていることが推測されます。

【直近1年間の運動実施率】



【コロナ禍以前の運動実施率】



また、国の令和3年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」と比較すると、国では、新型コロナウイルス感染症に伴い運動実施率が上昇しているのに対し、播磨町では減少しており、特に、20歳代でその特徴が顕著となっています。

一方で、週3回以上の定期的な運動・スポーツ実施率は、直近1年間では39.2%と、目標値(35%)を達成しています。また、20~60歳代において国を上回る実施率となっているのに対し、週1日以上運動実施率は国の実施率を下回っており、運動・スポーツ実施状況の二極化が進んでいると考えられます。

【年代別運動実施率】 ※令和3年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(スポーツ庁)との比較

	週1日以上運動実施率				週3日以上運動実施率			
	播磨町		国		播磨町		国	
	直近1年間	コロナ禍以前	令和3年度	令和元年度	直近1年間	コロナ禍以前	令和3年度	令和元年度
20歳代	53.0	55.9	53.5	45.7	41.2	50.0	24.5	18.9
30歳代	46.0	38.0	50.6	45.6	34.0	32.0	23.0	17.5
40歳代	46.1	46.2	51.0	45.3	26.9	30.8	24.2	20.6
50歳代	55.7	55.8	51.6	48.7	37.7	37.8	26.8	23.8
60歳代	52.9	52.9	59.6	62.1	39.7	36.7	35.7	34.2
70歳以上※1	60.9	66.9	71.7	73.4	45.0	51.0	47.3	46.2
全体※2	54.6	56.1	56.4	53.6	39.2	41.9	30.4	27.0

※1：国は70代の回答を掲載、※2：国は成人以上の回答を掲載

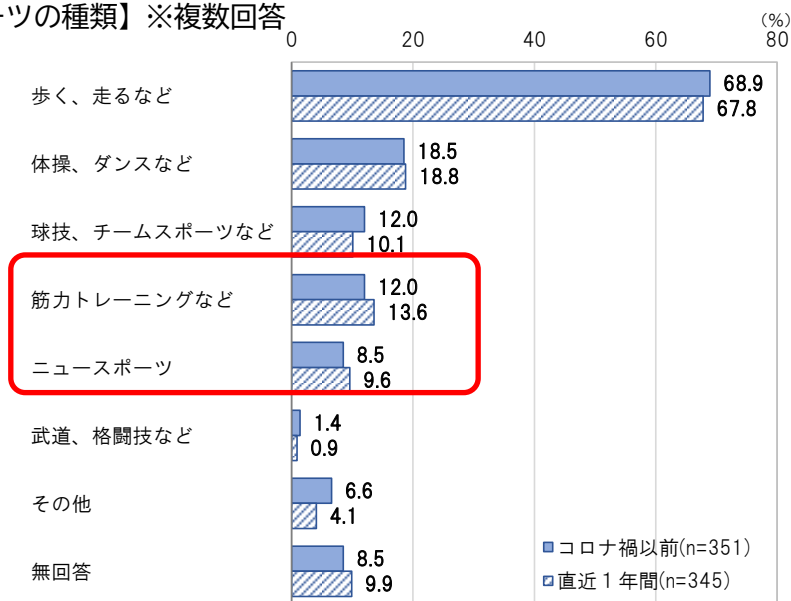
○運動・スポーツにふれる機会の少ない働き盛りの年齢層が、仕事や家事・育児と両立しながら運動・スポーツの実施ができるような方策が必要です。

② 実施している運動・スポーツの種類や実施場所

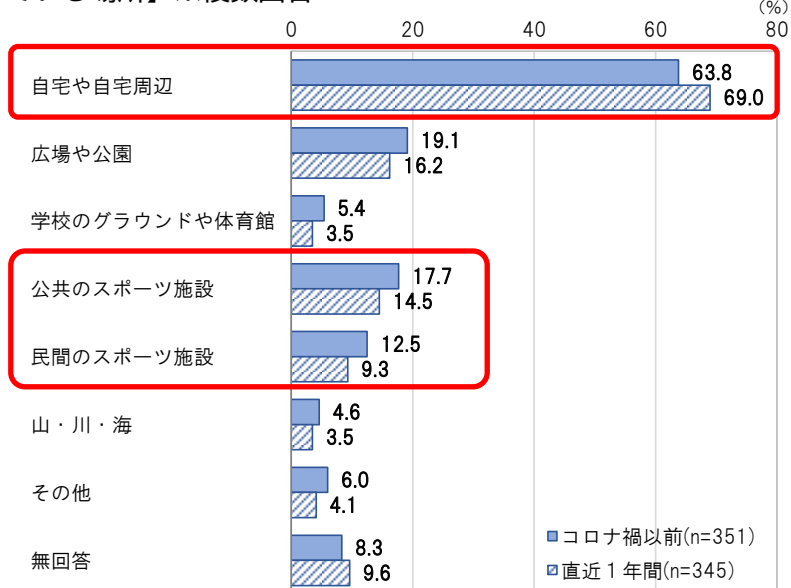
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、毎日運動している人の割合が減少し、公共・民間の施設や学校施設などの“運動・スポーツ施設”を利用した運動が減少していることから、フィットネスクラブ等での運動や団体スポーツの運動・スポーツの実施が減少していることが考えられます。

一方で、健康・体力づくりやストレス解消のために運動をしたいと考えている人は多く、自宅やその周辺などの身近な場所で、少人数でできる運動・スポーツが求められます。

【行っている運動・スポーツの種類】※複数回答



【運動・スポーツを行っている場所】※複数回答

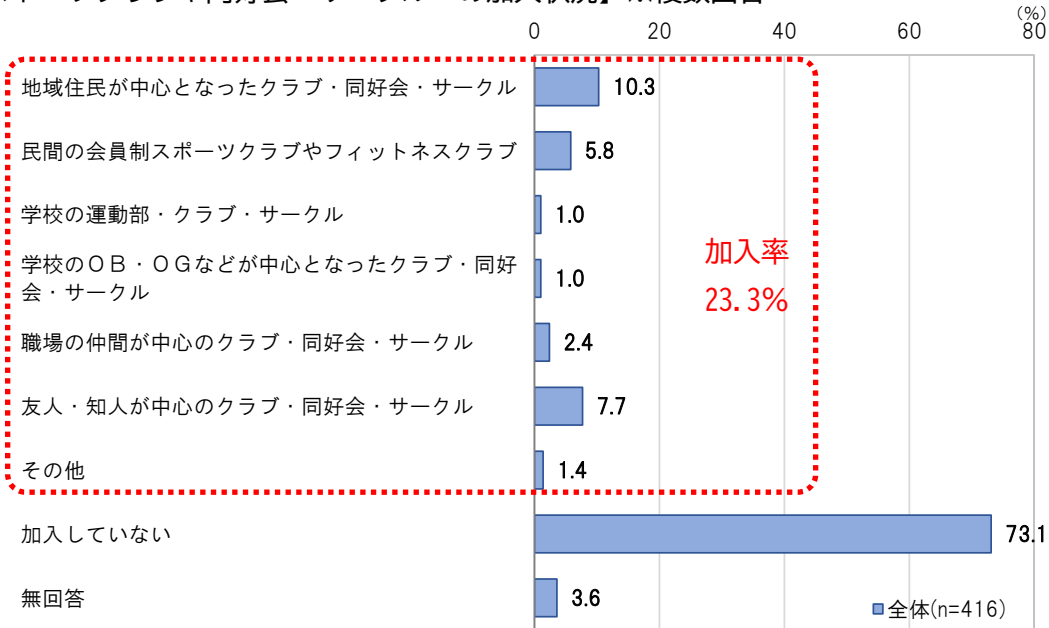


○今後も、非常時における活動制限時においても継続して運動・スポーツができるよう、身近な場や気軽に実施できる運動・スポーツの方法などについての情報発信が必要です。

③ スポーツクラブや同好会・サークルへの加入状況

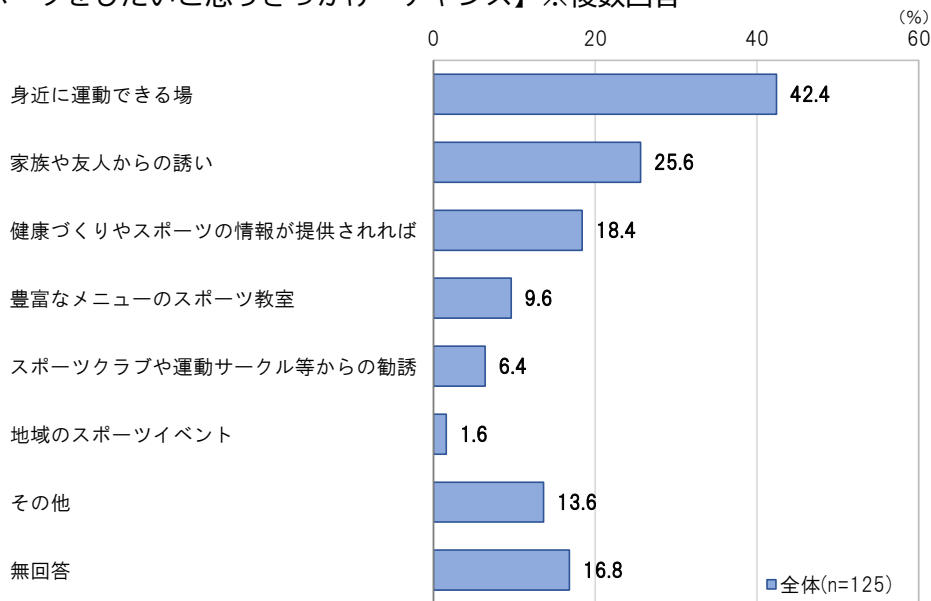
スポーツクラブや同好会・サークルへの加入状況は「加入していない」が7割以上を占め、加入率は2割程度となっており、平成23（2011）年調査（30.3%）と比較すると7.0ポイント減少しています。

【スポーツクラブや同好会・サークルへの加入状況】※複数回答



また、運動・スポーツするためのきっかけとして、「身近に運動できる場」や「家族や友人からの誘い」、「健康づくりやスポーツの情報が提供されれば」の回答が高くなっています。

【運動・スポーツをしたいと思うきっかけ・チャンス】※複数回答

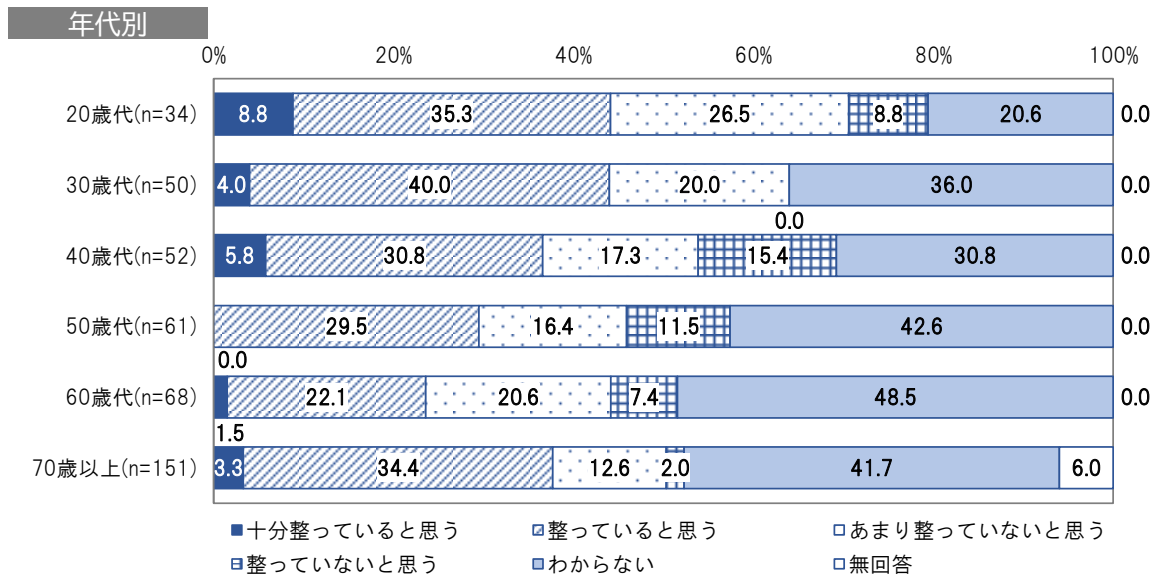


○ “健康づくり”としての運動・スポーツに関する情報提供やともに活動できる仲間づくりが、運動・スポーツをはじめのきっかけとなると考えられます。

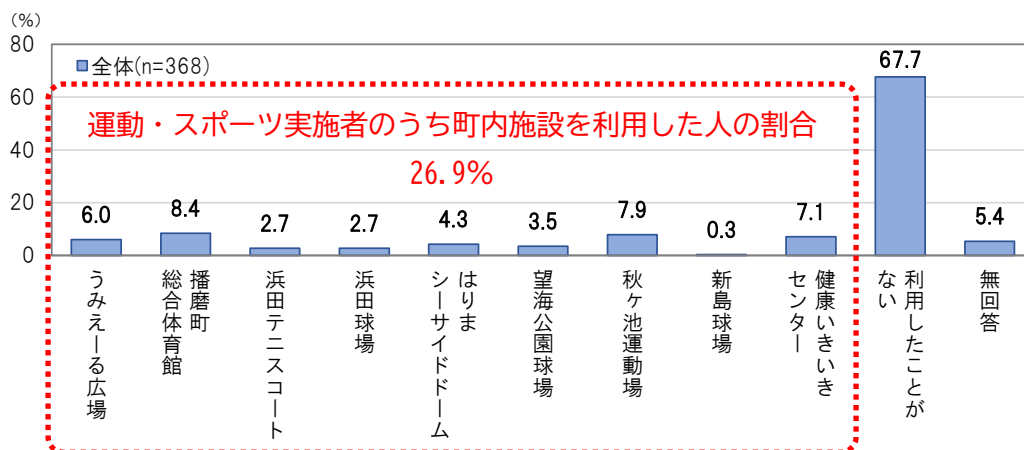
(4) スポーツ実施環境について

町内の運動・スポーツ環境については『整っていると思う』（「十分整っていると思う」＋「整っていると思う」）が『整っていないと思う』（「あまり整っていないと思う」＋「整っていないと思う」）を上回っているものの、直近1年間で利用したことがある施設では「利用したことがない」が7割近くを占めて最も多く、町内の施設利用者は3割未満となっています。また、町内の運動・スポーツ環境の評価でも「わからない」の回答が約4割を占めており、施設等の整備状況を知らない人が多いことが推測されます。

【播磨町のスポーツ環境に対する評価】



【1年間で利用したことがある町内の運動・スポーツ施設】※複数回答



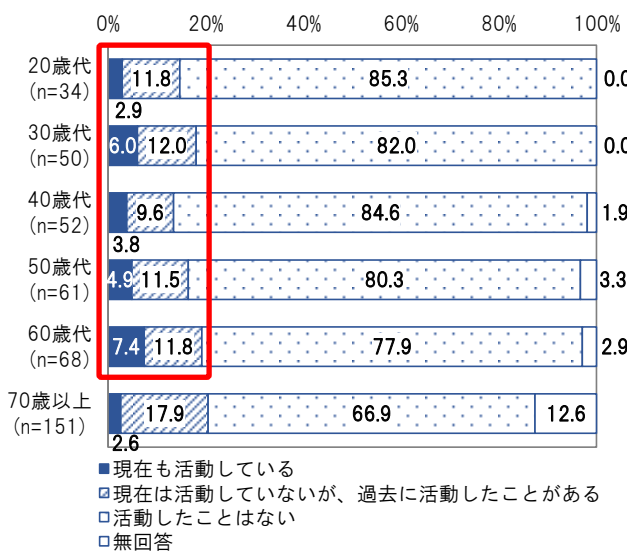
○町内の運動・スポーツ施設は整っているものの、その情報が広報・周知されていないことが推測されるため、情報提供や共有等が必要です。

(5) スポーツに関するボランティア活動について

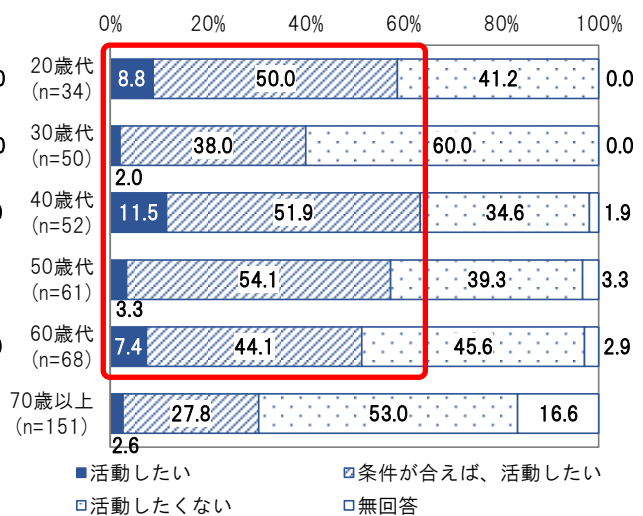
スポーツに関するボランティア活動への参加は2割未満となっているのに対し、今後の参加意向は4割以上と高くなっています。特に、これまで参加が少なかった20歳代・40歳代で参加意向が高く、ボランティア活動者になり得る潜在的な人材が多くみられます。

潜在的な人材を活動者に育成していくためには、「日常生活の中で無理なく活動できること」が最も重要であり、「個人でも気軽に参加できること」や「特別な知識や技能がなくても活動できること」などの回答も多くなっています。

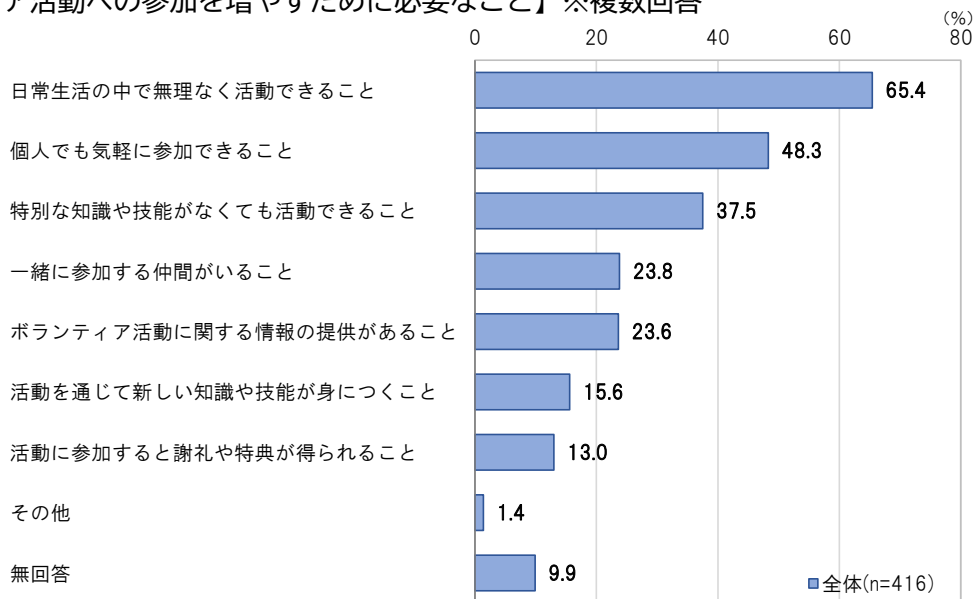
【ボランティア活動への参加状況】



【ボランティア活動の今後の参加意向】



【ボランティア活動への参加を増やすために必要なこと】※複数回答



○ボランティアの参加を促すため、日常生活の中で無理なく気軽に活動できることと合わせ、参加することで得られる仲間や知識・技能など“メリット”を効果的にPRすることが必要です。

(6) 運動・スポーツに関する情報について

情報入手手段として、若年層はホームページやSNS、高齢層にはテレビ・新聞などの広告物や広報などが多い傾向がみられます。

また、運動・スポーツに関してあれば良い情報では、身近な場所で手軽にできる運動・スポーツの情報、運動習慣の少ない若年層では町内のスポーツ施設に関する情報や町内で参加できる大会・イベント等の情報が求められています。

【運動・スポーツに関する情報の入手先】

(%)

		回答者数(人)	テレビやラジオ	SNS ホームページ、	知人・友人・家族	行政の刊行物 (広報紙等)	新聞や新聞広告	ポスター・看板・ 車内広告など	本や雑誌	その他	無回答
全体		416	55.5	34.4	26.7	26.0	22.8	11.3	6.5	1.9	7.7
性別	男性	172	62.8	39.5	26.2	20.9	28.5	11.6	9.3	3.5	7.0
	女性	243	50.2	30.5	27.2	29.6	18.9	11.1	4.5	0.8	8.2
年代	20歳代	34	55.9	58.8	47.1	8.8	2.9	8.8	5.9	-	2.9
	30歳代	50	44.0	64.0	38.0	24.0	2.0	14.0	2.0	4.0	-
	40歳代	52	42.3	61.5	26.9	28.8	5.8	11.5	7.7	1.9	3.8
	50歳代	61	65.6	50.8	26.2	31.1	26.2	21.3	14.8	1.6	-
	60歳代	68	64.7	23.5	29.4	29.4	30.9	16.2	8.8	2.9	5.9
	70歳以上	151	55.6	7.9	17.2	25.8	35.1	4.6	3.3	1.3	16.6

【運動・スポーツに関してあれば良い情報】

(%)

		回答者数(人)	軽な運動の情報 自宅や室内でできる手	身近なウォーキングコ	町内のスポーツ施設に 関する情報	町内のスポーツ教室に 関する情報	町内で参加できる大 会・イベントの情報	スポーツのクラブ・サ ークルの情報	運動・スポーツの紹介 や練習法に関する情報	スポーツ医学につい ての情報	スポーツボランティア に関する情報
全体		416	51.9	32.9	30.8	24.0	20.7	16.3	15.4	6.3	4.8
性別	男性	172	47.7	32.0	29.1	19.2	26.7	16.9	22.1	7.6	3.5
	女性	243	55.1	33.7	32.1	27.2	16.5	16.0	10.7	5.3	5.8
年代	20歳代	34	58.8	23.5	47.1	32.4	23.5	20.6	23.5	-	8.8
	30歳代	50	50.0	20.0	36.0	34.0	26.0	24.0	16.0	12.0	4.0
	40歳代	52	46.2	26.9	32.7	26.9	36.5	26.9	19.2	1.9	5.8
	50歳代	61	54.1	44.3	42.6	34.4	16.4	18.0	18.0	3.3	6.6
	60歳代	68	50.0	38.2	39.7	19.1	19.1	17.6	19.1	14.7	7.4
	70歳以上	151	53.0	34.4	15.9	15.9	15.2	7.9	9.3	4.6	2.0

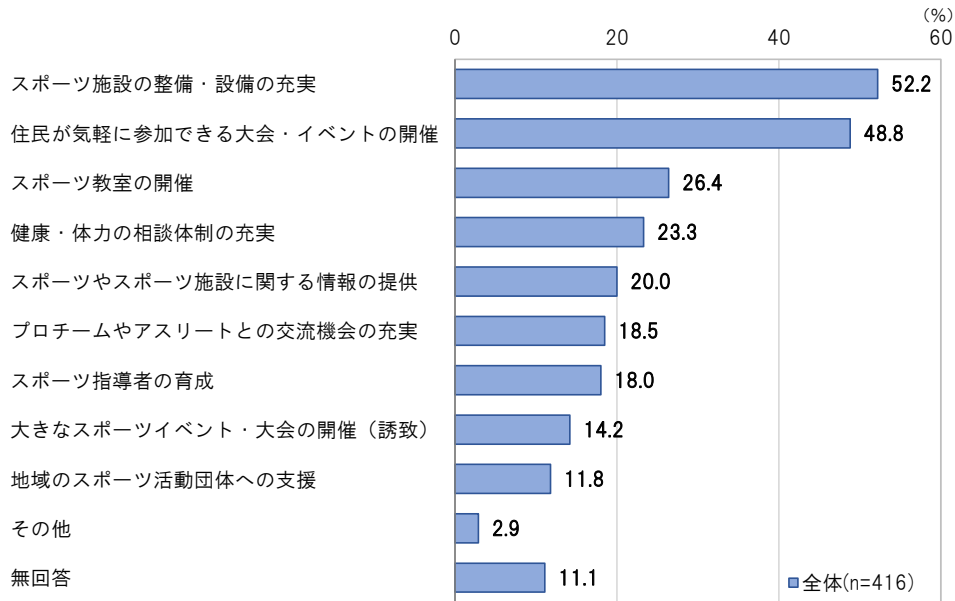
○情報提供については、性別・年代のターゲット別による効果的な広報戦略の実施が必要です。

(7) 播磨町の施策等について

今後の施策については、スポーツ施設の整備・設備の充実とともに、住民が気軽に参加できる大会・イベントの開催が求められています。

また、運動習慣の少ない20歳代・40歳代では、スポーツ教室の開催を望む人が多く、年代が上がるにつれて健康・体力の相談体制の充実を望む人も多くなっています。

【運動・スポーツの活動を活発にしていくために行政が取組を進めること】※複数回答



		回答者数(人)	スポーツ施設の整備・設備の充実	住民が気軽に参加できる大会・イベントの開催	スポーツ教室の開催	健康・体力の相談体制の充実	スポーツやスポーツ施設に関する情報の提供	プロチームやアスリートとの交流機会の充実	スポーツ指導者の育成	大きなスポーツイベント・大会の開催（誘致）	地域のスポーツ活動団体への支援
性別	男性	172	57.0	57.0	25.0	23.8	20.9	20.9	16.3	20.9	13.4
	女性	243	48.6	43.2	27.2	23.0	19.3	16.5	19.3	9.5	10.7
年代	20歳代	34	64.7	41.2	35.3	8.8	20.6	26.5	20.6	23.5	17.6
	30歳代	50	56.0	52.0	24.0	20.0	18.0	30.0	16.0	20.0	18.0
	40歳代	52	75.0	55.8	48.1	15.4	21.2	42.3	25.0	25.0	15.4
	50歳代	61	57.4	54.1	26.2	21.3	32.8	19.7	11.5	16.4	11.5
	60歳代	68	57.4	47.1	25.0	23.5	14.7	17.6	22.1	17.6	8.8
	70歳以上	151	35.8	45.7	18.5	31.1	17.2	4.6	16.6	4.0	8.6

○運動・スポーツに関する団体や大会・イベント等について情報が求められていることから、情報を必要としている人に情報が届くように発信方法の工夫を検討していく必要があります。

○20・40歳代ではスポーツ教室の開催、70歳以上では健康・体力の相談体制への要望が高いことから、“健康・体力の増進や介護予防”の面からのアプローチに効果が見込まれます。

(8) 関係団体等ヒアリング調査結果

① 活動における課題

- スポーツクラブ及びスポーツ推進委員へのヒアリングでは、地域の各団体等との意見交換の場がないことが課題として挙げられています。また、活動者の固定化（偏り）や高齢化、新規活動者の確保が難しいといった意見が多くなっています。
- その他、新しい試みを行いたくても、人材不足や広報に対する課題などにより、現状維持が精一杯となっている状況があるとの意見もみられました。
- 体育協会へのアンケートでは、「新しい参加者が増えない」ことが課題として多くの団体から挙げられており、今後の方向性としても活動者の増加を望む団体が多くなっています。また、指導者の増加についても望む団体が多い結果となっています。
- スポーツ指導者へのアンケートでは、「指導者等の後継者がいない」ことが課題として多く挙げられています。また、「他団体との交流が少なく、連絡等がとりづらい」の意見もみられます。

② 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

- 新型コロナウイルス感染症の流行は各団体の活動に大きく影響しており、新入会者や参加者の減少や感染状況により練習などを含む活動への制限がかかっているとの回答が多くなっています。
- 勤務先からの行事制限要請などで活動できなくなる選手が多く出ること、チームの解散や試合参加人数の確保できない状況が多発しているとの意見がみられました。また、活動の制限により、体力の低下や団体の存続を心配する意見もみられました。

③ 今後の方策について（アイデアを含む）

- スポーツに触れる人を増やすための方策
 - ・誰でも参加しやすいスポーツ大会の実施（充実）
 - ・いつもとは違うスポーツイベントの開催、広報でのスポーツイベントの紹介
 - ・スポーツの講師を招いて住民に伝達する場を設けて、スポーツに楽しむ場を増やす
 - ・年齢層に分けたおすすめスポーツの紹介、年齢に関係なく楽しめるスポーツの紹介
 - ・幅広く取り組もうとして浅く広がっているが、狭く深く何かの事業に取り組むべき
 - ・プロスポーツチームの招致
- 指導者・後継者の育成
 - ・スポーツ推進委員数の増加
 - ・地域の各団体の交流
- スポーツ施設の増加（充実）
 - ・スポーツ施設の改修、増加



○人員確保に苦慮する団体が多いことから、活動継続のための工夫等について、団体同士の連携等への要望が高くなっており、情報・交換会の開催及び相互交流の場が必要です。

3. 第1期計画の進捗評価

「第2期播磨町スポーツ推進計画」の策定にあたり、現行計画の体系に沿って、政策目標の進捗状況の整理を行いました。

(1) “するスポーツ”の推進

【取組内容】

重点分野	1 幼児、子どもの実施者を増やします 2 成人、高齢者の実施者を増やします 3 女性、障がい者の実施者を増やします
政策目標	・週1回以上の運動・スポーツ実施率が60%（46.1%）になることを目指します。 ・週3回以上の運動・スポーツ実施率が35%（25.8%）になることを目指します。 ・運動・スポーツクラブやチームへの加入率が40%（30.3%）になることを目指します。 ・運動・スポーツ非実施者が10%（22.9%）になることを目指します。

【進捗状況】

評価／◎：目標達成、○：目標は未達成だが改善方向、×：悪化方向

	基準値	目標値	評価値	達成率	評価
週1回以上の運動・スポーツ実施率（成人）	46.1%	60%	54.6%	91.0%	○
週3回以上の運動・スポーツ実施率（成人）	25.8%	35%	39.2%	112.0%	◎
運動・スポーツクラブやチームへの加入率	30.3%	40%	23.3%	58.3%	×
運動・スポーツ非実施者の割合	22.9%	10%	12.0%	83.3%	○

- ・運動・スポーツ実施率は上昇、非実施者の割合も減少しており、運動・スポーツにふれる人は増加しているものの、目標値には達していません。
- ・運動・スポーツクラブやチームへの加入状況は低下していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、民間・公共のスポーツ施設利用が減少したことも影響していると考えられます。



【今後の課題】

- 「NPO法人スポーツクラブ21 はりま」の認知度は高いことから、今後も継続して登録の促進を行っていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生活様式の変化により、身近な場所で、個人や少人数で行う運動・スポーツの実施に対する関心が高まっていることから、身近な運動・スポーツの実施に関する情報発信等を充実していく必要があります。
- 運動・スポーツの活動を活発にしていくために、行政が進める必要がある取組として、運動・スポーツ施設に関する情報提供等を行っていく必要があります。

(2) “みるスポーツ”の推進

【取組内容】

重点分野	<ol style="list-style-type: none"> 1 身近なスポーツ環境を整備します 2 スポーツ情報の収集・発信を充実します 3 「観る」、「見る」、「診る」スポーツを推進します
政策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・運動・スポーツを観たり、聞いたりする住民の増加を目指します。 ・運動・スポーツを通して幼児から高齢者までを見守る環境を整備します。 ・運動・スポーツをきっかけにして自分のからだを診る（自分の健康状態を診る、知る）住民の増加を目指します。

【進捗状況（主な実績）】

観るスポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・ロードレース大会へのゲストランナーの誘致、コース変更 ・Bリーグ公式戦の開催 ・播磨町体育協会記念式典の際のアスリート講演会 <p style="text-align: right;">など</p>
見るスポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校部活動の段階的な地域移行に向けた取組の開始 <p style="text-align: right;">など</p>
診るスポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催時における体成分測定の実施 ・各種スポーツイベントでの自身の体力を把握する機会の提供 <p style="text-align: right;">など</p>

- ・“観る”スポーツの推進に向けた環境整備については、公認施設の整備が困難であるため、正式な大会を実施する上で制約があります。



【今後の課題】

- ハード面の施設整備には現段階では限界があることから、ソフト面での施策を充実することで、スポーツを“観る”人の増加を図っていく必要があります。
- 効果的な運動・スポーツ情報の発信方法を検討していく必要があります。

(3) “ささえるスポーツ”の推進

【取組内容】

重点分野	<ol style="list-style-type: none"> 1 指導者の養成と活用を推進します 2 スポーツボランティアの育成と活用を推進します 3 顕彰制度の充実を図ります
政策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・運動・スポーツ指導者の養成と活用を推進します。 ・スポーツボランティアの育成と活用を推進します。 ・運動・スポーツを通して他者とのつながりを深めます。

【進捗状況（主な実績）】

- ・スポーツ指導者バンクの創設（NPO法人スポーツクラブ21 はりま）
- ・町イベントへスポーツボランティアの協力（NPO法人スポーツクラブ21 はりま）
- ・ウォーキングマップの作成（播磨町スポーツ推進委員会）



【今後の課題】

- 運動・スポーツに関するボランティア活動への参加者が少ない（2割未満）ものの、今後の参加意向は高いことから、参加したい人が参加しやすい条件などを検討していく必要があります。
- 全国的にスポーツ指導の現場における暴力行為等が問題となっていることから、スポーツの普及・振興の重要な担い手となる、スポーツ団体やスポーツ指導者の育成において、暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図る必要があります。

（４）“連携・協働による好循環”の創出

【取組内容】

重点分野	1 行政及びスポーツ団体と学校との連携・協働を推進します
	2 行政及びスポーツ団体と健康・福祉分野との連携・協働を推進します
	3 行政及びスポーツ団体と障がい者スポーツ分野との連携・協働を推進します
	4 「はりまスポーツフォーラム」を創設します
政策目標	・行政、スポーツ団体と学校との連携・協働を推進します。
	・行政、スポーツ団体と健康・福祉分野との連携・協働を推進します。
	・行政、スポーツ団体と障がい者スポーツ分野との連携・協働を推進します。
	・「はりまスポーツフォーラム」を創設します。

【進捗状況（主な実績）】

- ・運動部活動の段階的な地域移行に向けた「NPO法人スポーツクラブ21 はりま」との連携



【今後の課題】

- 障がい者スポーツを推進する上で、福祉部門との連携・協力が必要です。
- はりまスポーツフォーラムは創設できていないものの、運動部活動の地域移行などの社会状況の変化に伴い、地域の各スポーツ団体等の連携による受け皿の確保が必要となってくることから、調整や協議の場等を設けていく必要があります。

4. 播磨町における運動・スポーツを推進していく上での課題

(1) ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツをする機会の充実

健康意識やスポーツに対する関心は非常に高まってきているものの、働き盛り世代や子育て世代のスポーツ実施率が低く、これらの世代も含めてだれもが気軽にスポーツを行う環境づくりが課題となっています。

また、今後の高齢化社会を見据え、健康寿命の延伸を目的としたスポーツを行う環境の充実を図るなど、世代に応じて、スポーツに親しみ、楽しめる機会の充実に引き続き取り組んでいく必要があります。

(2) スポーツに関する情報発信

多くの方が、テレビやラジオ等によりスポーツ関連情報を入手していましたが、年代別にみると、若年層はホームページやSNS、高齢層には新聞・テレビなどの広告物や広報などが多い傾向がみられました。

引き続き、広報紙や掲示板などによる情報の発信を進めるとともに、ターゲット層に合わせた情報発信を工夫するなど、すべての世代がスポーツ関連情報を入手しやすい取組を進めていく必要があります。

(3) スポーツ活動団体への支援・連携の強化

町内ではさまざまな運動・スポーツ関連団体が活動していますが、それぞれのつながりや連携が希薄な状況にあります。

スポーツを「ささえる」立場であるスポーツ指導者やスポーツボランティアなどの人材の発掘・養成に力を入れるとともに、これらのスポーツ活動団体等との連携やスポーツ活動団体同士の連携をより一層深めていく必要があります。

(4) 地域資源を生かした持続可能なスポーツ環境の充実

近年では、新型コロナウイルスの感染拡大により、運動・スポーツに関する意識や状況にも大きな影響がありました。感染予防対策のため、密にならず、一人でもできるスポーツの価値が改めて見直されています。一方で、自宅で気軽に取り組める運動やウォーキング等は仕事や家事で時間がない、スポーツ実施率の低い世代でも受け入れられやすいスポーツであるとともに、本町の地域資源である自洗豊かな環境も活用できるスポーツであることから、普及啓発に向けたチャンスとも考えられます。

また、スポーツの志向も多様化しており、これらを踏まえ、持続可能なスポーツ環境の充実や、スポーツ実施率の向上につなげる取組が求められます。

このような社会経済状況の変化を踏まえつつ、進展するICTの技術などを効果的に活用した取組を推進することにより、誰もがスポーツを楽しめるとともに、住民や関係団体等のつながりをより一層強くするための環境づくりを行うことが必要です。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

人とつながる、地域がつながる、未来へつなげる

～ “ワンチームはりま” による Sport in Life プロジェクト ～



価値観の多様化や新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う「新しい生活様式」への切り替えなど、社会状況が変化している時代の中において、運動・スポーツは、世界共通の文化のひとつであり、言語や生活習慣を超えて、さまざまな人々との相互理解や認識を一層深めることができるものです。

本計画では、スポーツが持つ“つながる力”を最大限に活用しながら、播磨町に住む一人ひとりが自然とスポーツに親しみ、そして、スポーツを通じて健康になったり、毎日をいきいきと過ごせたり、笑顔で地域の人たちとの交流を楽しめるようになるなど、一人ひとりの活力ある生活が実現する社会を目指します。

また、計画の推進にあたっては、行政をはじめ、住民、地域やスポーツ関係団体、学校、企業など、“ワンチームはりま”で力を合わせて協働しながら取り組んでいきます。

※「Sport in Life プロジェクト」とは・・・



スポーツ庁において、スポーツを行うことが生活習慣の一部となり、一人でも多くの方がスポーツに親しむ社会の実現のため取り組んでいるプロジェクトです。

地方公共団体、スポーツ団体、経済団体、企業等が一体となって、オールジャパンでスポーツ人口の拡大を推進しています。

2. 基本方針

(1) スポーツで、人とつながる

運動・スポーツは、実際に行うことで健康や身体機能を保つことに役立つだけでなく、リフレッシュや気分転換といった意味では、近年問題となっている心の健康の維持・向上にも有意義であり、年代を問わず一緒に楽しむことで世代間交流としての役割も果たします。

誰もが、それぞれのライフステージにおいて、自らの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、“いつでも、どこでも、いつまでも”運動・スポーツに親しむことができるよう、機会やメニューなどを提供するとともに、地域の運動・スポーツを担う人材の育成を図ります。

評価指標		基準値	目標値	
1 スポーツ で、人とつ ながる	子どもの体力・運動能力の向上 (全国体力・運動能力のT得点)	—	50点以上 (全国平均以上)	
	今後も自主的な運動・スポーツ を続けたいと回答した子どもの 割合	小学生	88.3%	90%以上
		中学生	84.4%	
	週1回以上の運動・スポーツ実施率 (18歳以上)	54.6%	70%以上	
	週3回以上の運動・スポーツ実施率 (18歳以上)	39.2%	45%以上	
	運動・スポーツ非実施者の割合	12.0%	0%	
	障がい者スポーツに関わったことがない 人の割合	42.8%	20%未満	
運動・スポーツで体を動かすことが好きな 人の割合	74.3%	85%以上		



(2) スポーツで、地域がつながる

一人ひとりが地域で運動・スポーツを楽しむ環境を整えるため、身近な運動・スポーツ施設などの充実を図るとともに、地域の一体感や活力が醸成される元気なまちづくりを目指します。

また、スポーツ観戦の機会など「みる」スポーツの充実、スポーツボランティア活動など「支える」スポーツの充実、ホームページやSNSでの住民ニーズに応じたわかりやすい情報発信などの「知る」スポーツの充実を図ります。

評価指標		基準値	目標値
2 スポーツ で、地域が つながる	運動・スポーツクラブやチームへの加入率	23.3%	30%以上
	スポーツボランティアスタッフとして関わったことのある人の割合	18.0%	45%以上
	NPO法人スポーツクラブ21 はりま加盟クラブ員数	3,175人	3,600人以上



(3) スポーツで、未来へつなげる

少子高齢化が進み、将来的な労働力不足が懸念されている中で、地域活性化の取組の一つとして、近年ではスポーツを活用した動きも見られるようになりました。

スポーツの持つ力で人と人との交流により地域との絆を育むだけでなく、さまざまな分野から多角的な視点をもってつながることで、地域コミュニティの活性化を図ります。

評価指標		基準値	目標値
3 スポーツ で、未来へ つなげる	スポーツを通じて連携した都市間交流数	4都市	6都市以上
	スポーツを通じて連携した大学、企業等の数	6団体	9団体以上
	地域、大学、企業などと連携した大規模なスポーツイベントの開催数	1回	2回/年以上



3. 施策の体系

基本理念

人とつながる、地域がつながる、未来へつなげる

運動・スポーツを推進
していく上での課題

ライフステージ・
ライフスタイル
に応じたスポーツ
をする機会の充実

スポーツに関する
情報発信

スポーツ活動団体
への支援・連携の
強化

地域資源を生かし
た持続可能なスポ
ーツ環境の充実

基本方針

スポーツで
人とつながる

(1) 子どものスポーツ活動の
推進

(2) ライフステージ・ライフス
タイルに応じたスポーツ活
動の推進

スポーツで
地域がつながる

(1) 地域のスポーツ活動の推進

(2) スポーツを身近に楽しめる
環境づくり

スポーツで
未来へつなげる

(1) 播磨町らしさを活かした
スポーツの推進

(2) スポーツの推進による魅力
の創造（地域活性化）

重点的な取組

“Sport in Life プロジェクト”の推進

～ “ワンチームはりま” による Sport in Life プロジェクト ～

取り組み施策（抜粋）

めざす数値

- 乳幼児期の運動に親しむ機会の創出による運動習慣の形成
- 小・中学生の体力・運動能力の向上
- 運動部活動の地域移行を通じた持続的な運動・スポーツ習慣の形成

- 働き盛り・子育て世代の運動機会の創出
- 高齢者の運動・スポーツによる社会参加、交流の促進
- 若者向けのスポーツイベントの開催
- 障がいのある人のスポーツ機会の拡充
- 運動・スポーツを通じた共生社会の実現

子どもの体力・運動能力の向上（体力・運動能力のT得点） ▶ **50点以上**

今後も自主的な運動・スポーツを続けたいと回答した子どもの割合 ▶ **90%以上**

運動・スポーツ実施率（18歳以上） ▶ **週1回以上：70%以上
週3回以上：45%以上**

運動・スポーツ非実施の割合 ▶ **0%**

障がい者スポーツに関わったことがない人の割合 ▶ **20%未満**

運動・スポーツで体を動かすことが好きな人の割合 ▶ **85%以上**

- 「NPO法人スポーツクラブ21はりま」の充実
- スポーツ関連団体の充実
- スポーツ教室の拡充
- スポーツ推進委員の活動の推進
- スポーツボランティアの育成
- 指導者の育成

- スポーツ施設の整備・管理
- スポーツ情報の提供
- スポーツイベントの充実
- 安全・安心の確保

運動・スポーツクラブやチームへの加入率 ▶ **30%以上**

スポーツボランティアスタッフとして関わったことのある人の割合 ▶ **45%以上**

「NPO法人スポーツクラブ21はりま」加盟クラブ員数 ▶ **3,600人以上**

- 地域のスポーツ施設やスポーツ大会の広報・周知
- 「NPO法人スポーツクラブ21はりま」を中心とした各種関係団体の交流・連携の促進

- スポーツを通じた他地域との交流の促進
- 町内外に向けた情報発信
- 地域資源を生かしたツーリズムの促進
- 他分野団体との連携の促進

スポーツを通じて連携した都市間交流数 ▶ **6都市以上**

スポーツを通じて連携した大学、企業等の数 ▶ **9団体以上**

地域、大学、企業などと連携した大規模なスポーツイベントの開催数 ▶ **2回以上**

“ワンチームはりま” による取組の推進

第4章 スポーツ推進政策

1. スポーツで、人とつながる

(1) 子どものスポーツ活動の推進

子どもの運動能力は低下傾向にあり、幼児期において、運動遊びなどで体を動かすことが重要であると言われています。子どもの頃から身体を動かす楽しさなどを感じる運動習慣を身に付けることで、大人になっても運動を続ける動機付けになります。また、運動遊びでの仲間づくりやチームスポーツを実践する中においては、他者を敬う心が培われるなど、コミュニケーション能力の向上にも影響があります。

しかし、近年ではスマートフォンの普及により、テレビやゲーム、スマートフォンなどの画面を見る「スクリーンタイム」の増加が指摘されており、子どもの運動離れが急速に進んでいます。

子どもの体力や運動能力の向上につながるよう、幼児期から運動遊びなどで体を動かすことができるような環境を整えていくとともに、家庭や地域のスポーツ団体などと連携を図り、小中学校でも子どもの運動習慣が身につくような取組を続けていきます。

また、スポーツ庁から部活動を段階的に地域へ移行していく方向性が示されており、地域の運動・スポーツ関係団体等との連携により、専門的な技術的指導を行える人材の確保や若い世代への指導力の継承を図っていく必要があります。

《乳幼児期》

【取組内容】

- 子育ての一環として親子で運動できるようなプログラムやイベントを企画するなど、乳幼児期の子どもの運動の機会を創出します。
- 子どもたちがスポーツの楽しさを知り、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣を身につけることができるよう、幼児期・低学年時から体を動かす遊びやさまざまな種目の運動に親しむ機会を通して、運動習慣形成に取り組みます。



《小・中学生》

【取組内容】

- 小中学校において、体育科の授業改善等を通じて、運動好きな子どもや日常から運動に親しむ子どもを増加させ、体力・運動能力を向上させます。
- 「NPO法人スポーツクラブ 21 はりま」等との連携により、子どもたちが多様な選択肢の中から継続的にスポーツに参加できるよう、多種目の運動・スポーツの機会を提供します。
- 運動部活動の地域移行を通して、自主的な運動・スポーツの継続的な実施による生涯スポーツ社会の実現に向けた基礎を作ります。
- 日ごろ、運動やスポーツへの参加が少ない子どもたちに対しても、運動機会を増やすような施策を展開します。
- オリンピック・パラリンピック教育を活かし、トップアスリート等との交流を通じ、競技スポーツや障がい者スポーツへの関心を高めるとともに、スポーツへの参画を促進します。
- 現役をリタイアした世代による子どもたちへのスポーツ指導の働きかけをします。



(2) ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進

いつまでも、住み慣れた地域で元気でいきいきとした生活を送ることができるよう、さまざまな年代がスポーツや運動を通じて社会に参加し、地域住民との交流を深めることで、生きがいを得ることができるよう、保健・福祉・教育などの幅広い分野と連携したスポーツ関連の取組を続けていく必要があります。

週1回の運動やスポーツの実施率は上昇傾向となっているものの、目標には達しておらず、特に30～40歳代の働き盛りの年代での実施率が低い状況となっています。運動やスポーツに対する意識が変わってきている中で、働き盛り世代でもこれらの日常的な運動の実施率を向上させる必要があります。

また、共生社会の実現が謳われている中において、障がいのある人とのスポーツ交流やボランティア交流の場を提供し、スポーツに親しむ機会を充実させるとともに、障がいのある人、ない人の相互理解や交流を深めるための障がい者スポーツも推進していく必要があります。

若い世代、シニア世代、障がいのある人が、それぞれのライフステージにおいて、自らの意欲や健康状態に応じて運動・スポーツを楽しむことができるよう、運動・スポーツの機会やメニューなどの提供を行います。

《働き盛り・子育て世代》

【取組内容】

- 若者の運動やスポーツに関して消極的な層の参加を促すため、参加しやすいイベントの実施や広報を行っていきます。
- 夜間でも利用できるスポーツ施設の紹介や、親子で楽しむことができるスポーツイベントの開催などを行います。
- 日常的な運動機会の充実をはじめ、朝や昼休みなどの体操・ストレッチや、階段の利用や徒歩・自転車通勤の奨励など、家庭や職場においてスポーツに親しめる環境づくりの普及に取り組みます。
- 身近な場所で運動やスポーツに取り組みやすい環境や情報提供を引き続き整えていくとともに、若い世代を中心に年齢や個人のペースに合わせて取り組んでいける多様なスポーツの機会の提供等を進めていきます。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止による行動規制等の影響により、運動機会の低下が懸念されるため、自宅でできる運動等の情報発信を積極的に行っていきます。
- ウォーキングやサイクリング等を活用したスポーツイベントを開催し、スポーツに取り組む新たな住民層の掘り起こしに努めます。
- ライフステージ・ライフスタイルを意識した健康づくりや体力づくりなど、新たな運動・スポーツニーズにも対応したスポーツイベントの開催を支援し、住民がスポーツに取り組む機会を積極的に創出します。

《高齢者》

【取組内容】

- 関係機関・団体と連携し、高齢者向けのスポーツ教室の開催や健康づくり教室の開催を行います。
- 介護予防等の取組や、生活習慣病、メタボリックシンドローム、ロコモティブシンドローム等の予防・改善に役立つ運動教室を行います。
- 介護予防等の運動教室については、高齢者の方が参加しやすいよう、出前講座等により、身近な地域での実施に取り組みます。
- 高齢者向けのスポーツ・健康づくりを推進し、運動やスポーツを通じて社会に参加し、地域住民との交流を深めることで、生きがいを得ることができるよう、保健・福祉・教育などの幅広い分野と連携したスポーツ関連の取組を続けます。

《障がいのある人》

【取組内容】

- 障がいのある人のスポーツの機会を広げるため、運動・スポーツ施設のバリアフリー化の状況について把握するとともに、未対応の施設についてバリアフリー化を進めていきます。
- 障がいのある人も、ない人も誰でも親しめるスポーツ活動を通じた交流及び共同学習の機会の充実を図ります。
- 行政の主催する事業等に障がい者スポーツを取り入れ、障がいのある人、ない人や年齢に関わらず、すべての住民が参加できるイベントの開催を検討します。
- 障がいのある人のスポーツの機会として、関係団体と連携し、県障害者スポーツ大会などへの参加の支援を引き続き行います。
- 年齢や障がいの有無に関わらず、だれもが気軽に取り組むことができるニュースポーツの普及のため、地域での実践につながるよう、スポーツ推進委員などと連携してスポーツ教室などを開催します。



2. スポーツで、地域がつながる

(1) 地域のスポーツ活動の推進

① 「NPO法人スポーツクラブ 21 はりま」の充実

本町では、平成12(2000)年より発足した地域の誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる“総合型地域スポーツクラブ”である「NPO法人スポーツクラブ 21 はりま」があります。

住民のスポーツ活動を広げるスポーツクラブについて、各団体の主体的な活動を支援するとともに、より一層の活動の展開が求められます。

【取組内容】

- 地域のスポーツ推進はもとより、地域の交流等を通じたコミュニティの再生にも寄与することから、より一層、住民に「NPO法人スポーツクラブ 21 はりま」の普及・啓発を行います。
- 地域の身近な場所でだれもがスポーツに親しむことができるよう、各種団体におけるスポーツ大会など、地域密着型の主体的なスポーツ活動の支援を行います。
- 各種団体が連携したスポーツ大会などの取組について支援を行います。
- 特色ある活動を展開するスポーツクラブの活動を支援します。



② スポーツ関連団体の充実

スポーツの推進を効果的に行うため、国・県・町スポーツ協会をはじめとするスポーツ関係機関・団体の育成と連携強化を図ります。また、近隣大学や県などのさまざまなスポーツ関係機関との役割分担を踏まえ、相互の連携、協働を推進し、スポーツ団体のネットワーク化に取り組みます。

【取組内容】

- スポーツ協会をはじめとするスポーツ関係機関・団体との連携、協働を進め、スポーツ推進の活性化を図ります。
- 住民の多様なスポーツニーズに応えるために、スポーツ施設及び運営ノウハウなど、学校と地域社会・スポーツ団体との連携を強化します。
- 近隣大学と協働し、スポーツ医・科学の活用により、科学的トレーニング方法の開発や、健康増進のための実証研究を実施し、健康寿命の増進を図ります。
- スポーツ医・科学の見地から、健康・体力づくりに必要な指導・助言を受け、個々に応じたプログラムを提供するなど、生活習慣病の予防を図ります。
- 町内の各種スポーツ団体と「NPO法人スポーツクラブ 21 はりま」の関係性について、位置付けや役割分担等を整理し、共有することで、更なるスポーツの推進に向けた各種団体の活動の充実を図ります。

③ スポーツ教室の拡充

住民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全に楽しくスポーツを行うきっかけとなる取組を推進します。

【取組内容】

- スポーツへの参加を促進するため、「NPO法人スポーツクラブ 21 はりま」やスポーツ協会の加盟競技団体等によるスポーツ教室などの充実を図り、身近なところで気軽にスポーツに参加できる環境づくりを推進します。
- 住民のスポーツのレベルアップが図られるよう、さまざまな種目のトップアスリート等を招くなど、スポーツの推進に努めます。特に、子どもへのスポーツ教室においては、スポーツ・文化アドバイザー等の実体験などに基づく講義や実技等に積極的に取り組み、スポーツの楽しさや夢を持つことの大切さ、仲間と協力することの大切さなどを伝え、スポーツの推進・普及に努めます。

④ スポーツ推進委員の活動の推進

地域でスポーツを推進するためには、それぞれの地域でリーダーとなる存在が必要です。スポーツ推進委員は、実技指導のほか、スポーツ推進施策の企画・運営、住民に身近な存在として行政等関係団体との連絡調整を行うコーディネーターなど、さまざまな役割が期待されています。

引き続き、研修機会の充実や活動体制の整備によりスポーツ推進委員の活動を支援し、スポーツリーダーの育成に努めます。

【取組内容】

- 地域スポーツの推進役であるスポーツ推進委員の資質向上を図るため、研修会の開催等を通じて、スポーツの実技指導の充実を図ります。
- 多種多様な住民ニーズに応じて、きめ細かいスポーツ活動を推進するため、「NPO法人スポーツクラブ 21 はりま」やスポーツ協会等の関係機関・団体と密接連携しながら行政と住民とのコーディネート機能を高め、本町のスポーツ推進のさらなる充実を図ります。
- 出前教室において、あらゆる世代のニーズに合わせたトレーニングや効果的な運動・スポーツの普及を図ります。



⑤ スポーツボランティアの育成

スポーツボランティアとは、地域におけるスポーツクラブや団体において、報酬を目的としないで、クラブ・団体の運営や活動を日常的に支え、スポーツ大会やイベントなどにおいて、専門的な能力や時間を進んで提供し、大会等を支える人のことを指します。

ボランティア活動は、スポーツの推進のみならず地域社会の安全にもつながることから、今後は広く住民にスポーツボランティアの重要性や必要性について積極的に啓発することにより、スポーツ活動を支えるボランティアの育成に努めます。

【取組内容】

- スポーツボランティアの認知・周知を図るため、啓発活動や募集広報により参加者の拡大を図ります。
- 住民一人ひとりのニーズに対応できるよう、指導者の資質向上のための講習会や研修会を開催します。
- スポーツボランティア精神を醸成するため、民間のスポーツ団体を支援します。
- 住民がスポーツボランティアにより積極的に参加しやすくなるよう、効果的で効率的な広報体制や支援体制を構築していきます。
- 新たにスポーツボランティアとして活動する住民を増やすため、きっかけづくりや一人でも短時間でも参加できる機会づくりに取り組みます。



⑥ 指導者の育成

スポーツの推進と、競技力向上にあたる各種スポーツ指導者の資質と指導力を向上させるため、指導活動の促進と指導体制の確立を図ります。

また、部活動を段階的に地域へ移行していく方向性が示されており、地域の運動・スポーツ関係団体等との連携により、専門的な技術的指導を行える人材の確保や若い世代への指導力の継承を図っていく必要があります。

【取組内容】

- スポーツ指導員の育成と指導力向上のための各種研修会を開催します。また、障がいの特性や支援方法等について理解を深める研修を行うなど、障がいのある人の運動・スポーツについて適切な支援や指導のできる指導者の育成に努めます。
- 関係団体などと連携し、女性のスポーツ指導者の人材育成や活動の場の創出などについて、積極的に支援します。
- 競技スポーツから健康づくりスポーツまで、幅広いニーズに対応できる指導者の育成・確保を進めます。
- 運動部活動の地域移行に対応するため、各関係機関と連携し、人材の確保及び育成に努めます。
- 近隣の大学や町内の企業・事業所と連携しながら、住民のニーズに対応した指導者の育成や資質向上に努めます。
- 近隣の大学や町内の企業・事業所と連携しながら、地域の運動・スポーツ活動の推進や部活動の地域移行に向けた指導者の人材確保に努めます。
- 指導者の育成にあたり、町実施の育成プログラムの受講等による独自のライセンス制度などについて、実施を検討していきます。



(2) スポーツを身近に楽しめる環境づくり

① スポーツ施設の整備・管理

住民一人ひとりが気軽に利用できる安全で安心な施設整備と、既存施設の有効利用を図るとともに、スポーツを観戦しながら楽しめる施設やスポーツを通してコミュニティを形成することができる施設の整備を検討していきます。

また、学校体育施設の有効活用を図るため、地域住民へ積極的に開放し、住民の身近なスポーツ活動の拠点としていきます。

【取組内容】

- 既存スポーツ施設などについて、適切な維持管理や計画的な修繕、設備の更新などを行い、住民が安全で安心して運動・スポーツができる環境を整えます。
- 障がいの有無に関わらず誰でもスポーツに親しめるような施設となるよう整備に努めます。
- 各スポーツ施設の利用時間を見直すなど、住民のさまざまなライフスタイルに合致した、利用しやすい環境を整備します。
- 土日や夜間など、学校の活動に支障のない範囲で、運動場・体育館などの学校施設を有効活用します。



② スポーツ情報の提供

豊富な情報はスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツに親しむきっかけづくりとなることから、スポーツに関する情報の収集や整理を行い、従来の情報発信方法の充実を図るとともに、より確実な情報発信について検討していきます。

また、分散しているスポーツ関連情報を一元化するとともに、さまざまなメディアと連携するなど、幅広い情報の提供に努めます。

【取組内容】

- 従来の情報発信方法を見直し、住民の目線で多角的に内容を充実させます。
- スポーツをはじめ、教育、健康、福祉など、さまざまな分野に関連する運動・スポーツに関する情報について、関係各課との連携を強化し、一元的な情報提供に努めます。
- ホームページや広報誌などを活用するとともに、各地区とも連携し、回覧板を活用するなど、住民ニーズに対応した情報発信の充実を図ります。
- 人が集まるコミュニティを利用した効果的な情報発信を行います。
- ニュースポーツ等の新しいスポーツのあり方や種目の積極的な情報発信を図ります。
- ウィズコロナにおけるスポーツ推進にかかる情報等の収集に努め、住民や各団体等に必要な情報を発信するとともに、問合せや相談に適切に対応します。



③ スポーツイベントの充実

子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての住民が、運動能力や体力の差に関わらず、生活環境や適性に応じて気軽にスポーツに参加できるよう、既存のスポーツイベントをより充実させるとともに、より多くの住民が参加したくなるイベントを検討していきます。

スポーツ関係団体と連携しながら、各種スポーツ大会、スポーツ教室などの場や機会の充実を図ります。

【取組内容】

- スポーツ大会や既存イベントと連携した取組により、すべての住民が、個人やグループ、家族などのさまざまな形態で、気軽に参加できる機会の拡充を図ります。
- スポーツに積極的に関わっていない住民がスポーツに参加するきっかけとなる機会を提供するとともに、住民の多様なニーズに対応し、それぞれの生活様式の中で目的に沿ったスポーツ活動を選択できるよう環境整備を推進します。
- 地域スポーツイベントなどの、リアルタイムでの情報提供を実施します。
- 親子や家族で楽しめるイベントや、子どもから高齢者まで多世代の参加者を対象としたイベントなど、スポーツを通じた親子や世代間の交流を推進します。



④ 安全・安心の確保

体育施設の安全・安心の確保に努め、より利用しやすい方法を検討します。

【取組内容】

- スポーツ活動中の事故による被害者を防ぐため、公共スポーツ施設に設置されているAEDについて利用の仕方等を含めた周知を行います。
- スポーツ活動中などの事故を防ぐため、指導者等を対象に安全等の講習会や研修等を実施します。



3. スポーツで、未来へつなげる

(1) 播磨町らしさを活かしたスポーツの推進

本町は、面積が 9.13 km²と県内で最も小さくコンパクトな町で、交通利便性が高い地域です。また、町域の3割を占める人工島を中心とした製造業を基幹産業としており、全国的に高齢化が進む中において、高齢化率は全国平均と比べて低く、年少人口率が高い地域となっています。

また、「自然を活かしたスポーツ」に親しみやすい町の特長を活かし、四季を通じて楽しめるスポーツやアクティビティ等について、周知を進めていく必要があります。

スポーツ施策に関しては、本町においては、播磨町スポーツ協会や播磨町スポーツ推進委員会、その他地域のスポーツ団体等が加盟する「NPO法人スポーツクラブ21 はりま」があります。

播磨町総合スポーツ施設の指定管理者として、各種スポーツ施設の維持管理や町からの委託・補助を受けた各種事業の運営、また自主事業としてさまざまな団体と連携し、地域住民向けのスポーツイベントや教室を開催するなど、今後の運動部活動の地域移行の受け皿を含め、本町スポーツ推進の中心的役割を担っています。

【取組内容】

- 豊かな自然資源などを活かしたランニングやウォーキングコースなどの紹介、各地域にある自然や歴史などの案内とともに、地域にあるスポーツ施設やスポーツ大会の広報・周知を行います。
- 「NPO法人スポーツクラブ21 はりま」を中心とした各種関係団体の交流を行い、連携を図ります。



(2) スポーツの推進による魅力の創造（地域活性化）

スポーツには、地域の一体感や住民等の活力の醸成など、さまざまな効果があるとされています。

教育や文化芸術、環境、産業などの各分野における地域活動や地域の活力を高める取組と連携・協働することにより、住民の運動やスポーツに対する興味・関心を高めるとともに、スポーツを通してまちへの愛着と誇り、連帯感を育むなど、魅力・活力を感じられるまちづくりを進めます。

【取組内容】

- スポーツを通して他地域との交流を図り、スポーツの魅力や楽しさを多面的に感じ、心身の健全な成長に資することを目的とした交流事業を実施します。
- 本町の魅力を高めるための取組を推進するとともに、町内外に向けた情報発信に力を入れていきます。
- スポーツツーリズムの高まりなどの動向を踏まえ、町内の運動施設や地域資源の魅力を活かしたツーリズムを促進し、播磨町の魅力を高めるまちづくりを進めます。
- 活動目的がスポーツとは異なる団体等との連携を進め、多様なアプローチからスポーツの可能性を引き出していくことで、地域の活性化につなげていきます。



■ 重点的な取組

(1) “Sport in Life プロジェクト” の推進

運動習慣を身に付けることは、健康面からも重要ですが、今まで運動習慣がなかった人にとって、ウォーキングやランニングなどの軽い運動でもなかなかハードルが高いものです。

スポーツの習慣がある人もない人も、一人でも多くの住民が、ライフステージ・ライフスタイルに応じて、そのニーズに沿ったスポーツに出会い、生涯にわたってスポーツを楽しむきっかけとなるよう、誰もが身近な場所でいつでもスポーツに接することができ、スポーツを身近に感じることができるまちを目指します。

【取組内容】

- “スポーツ” に対するハードルを下げる取組を進めます。
- 豊かな自然や地域資源を活かしたアウトドア体験による運動など、観光・産業分野と連携したスポーツ施策を推進します。
- だれもが身近な場所で、気軽に運動・スポーツに親しむための取組を進めます。

(2) “ワンチームはりま” による取組の推進

住民や多様な主体と行政が連携を図りながら、播磨町の特性を踏まえた多様な取組を推進することにより、運動・スポーツが地域に根つき、地域の自主的なスポーツ活動を活性化させるとともに、地域でともに暮らす仲間とのふれあいやコミュニケーション、地域での交流が深まるまちを目指します。

また、住民や運動・スポーツ関連団体、民間企業や関係機関および行政のそれぞれの主体が連携を図り、一体となって取り組むことができるよう、ネットワークづくりに努めます。

【取組内容】

- 団体や企業・事業所、大学等と行政との協働による取組を推進します。
- 団体や企業・事業所、大学等との連携協定を活用した取組を推進します。
- 町内会等の住民との協働による取り組み、住民参画を推進します。
- 団体相互の連携を促進します。

第5章 計画の推進

1. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、行政をはじめ、住民、地域やスポーツ関係団体、学校、企業などが連携し、協働で実践していくことが必要です。各々の役割を明確にし、計画の推進を図ります。

(1) 住民や地域の役割

- 本計画の趣旨を理解し、運動やスポーツに主体的に取り組めます。
- スポーツの推進のため、関係諸団体に協力します。
- 運動やスポーツに関する行事や活動については、積極的に参加します。

(2) スポーツ団体の役割

- 運動・スポーツの推進に向けた広報活動に協力し、計画の周知と目標達成に協働連携して取り組めます。
- 計画の推進に向けて、関係諸団体のネットワークを形成して協力します。

(3) 行政の役割

- 本計画が広く住民や関係団体等に理解され、実践されるよう、周知活動に取り組めます。
- 本計画が確実に推進されるよう、定期的な点検を実施し、適宜見直しを図ります。
- 縦割り行政の弊害を排除し、スポーツ推進にかかる施策について、関係部局との密接な連携のもと全庁的に推進し、住民ニーズに対応していきます。
- 本計画に位置付けた多岐にわたる取組を、総合的・計画的かつ効率的・効果的に執行していくため、「播磨町スポーツ推進本部」を立ち上げ、各部署の横断的連携による施策の進行管理、事業調整を行っていきます。

2. 計画の進行管理

本計画の評価にあたっては、スポーツ関係団体との連携を密にし、進捗状況を把握するとともに、必要に応じて取組を見直し、必要であれば改善を行っていきます。

また、社会情勢や財政状況、住民ニーズの変化など、時代とともにスポーツを取り巻く情勢は変わっていくことから、変化等に柔軟にかつ弾力的に対応できるよう、必要に応じて住民意識調査を実施するなど、その結果を踏まえた計画の見直しなどを行っていきます。

1. 計画策定の経過

年月日	会議等	内容
令和4（2022）年 6月30日～ 7月15日	住民・団体等 アンケート調査 の実施	住民やスポーツ団体等における活動の現状や課題、今後の展開を把握することを目的として調査を実施 （調査の実施・結果概要については、第2章「2. アンケート調査結果からみる現状」を参照）
8月24日	第1回 播磨町スポーツ推進 計画策定委員会	○策定の経緯及びスケジュールの説明 ○現状と課題（アンケート結果報告） ○第2期播磨町スポーツ推進計画骨子案の検討 ○座談会の実施
11月16日	第2回 播磨町スポーツ推進 計画策定委員会	○計画策定進捗状況の説明 ○第2期播磨町スポーツ推進計画素案の検討
12月27日～ 1月20日	パブリックコメント の募集	計画素案に対する住民意見を拝聴することを目的として、各施設（体育館、公民館、コミュニティセンター）への配架、ホームページへの掲載、関係団体への配布実施（4人、7件の意見が提出）
令和5（2023）年 2月2日	第3回 播磨町スポーツ推進 計画策定委員会	○計画策定進捗状況の説明 ○第2期播磨町スポーツ推進計画素案の検討 ○第2期播磨町スポーツ推進計画概要版構成案の検討 ○パブリックコメントの結果報告

2. 播磨町スポーツ推進計画策定委員会設置要綱

令和4年5月31日要綱第56号

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条第1項の規定に基づき、播磨町(以下「町」という。)におけるスポーツ推進に関する計画(以下「計画」という。)を策定するにあたり、その基本的事項や内容等について検討するため、播磨町スポーツ推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画に関連する事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校関係者
- (3) 社会体育関係団体代表
- (4) 社会教育関係団体代表
- (5) 町職員
- (6) その他町長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する事務が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会は委員長及び副委員長を置き、委員長は委員会の互選によって定め、副委員長は、委員長が指名する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長がその会議の議長となる。

- 2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、協働推進課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際現に播磨町スポーツ推進計画策定委員会委員である者は、第3条第2項の規定により播磨町スポーツ推進計画策定委員会委員として委嘱され、又は任命されたものとみなし、その任期は通算する。

3. 播磨町スポーツ推進計画策定委員会委員名簿

(順不同、敬称略)

所属等	氏名	備考
NPO法人スポーツクラブ 21 はりま 事務局長	尼 木 智 美	委員長
播磨町体育協会 会長	坂 口 正 信	副委員長
兵庫大学	西 尾 和 典	
播磨町スポーツ推進委員会 委員長	扇 谷 一 徳	
播磨町社会教育委員	荒 木 未知子	
播磨町シニアクラブ連合会	村 上 卓 造	
兵庫県立東はりま特別支援学校 校長	村 松 好 子	
播磨町立蓮池小学校 校長	井 上 英 義	
町職員	沖 崎 充 世	～令和4（2022）年9月
	上 田 淳 子	令和4（2022）年10月～
町職員	西 野 直 樹	

4. 用語解説

あ行

新しい生活様式

厚生労働省が公表した新型コロナウイルス感染症が感染拡大するのを防止するための行動指針。

ウィズコロナ (with コロナ)

新型コロナウイルス感染症を（少なくとも短期的には）ゼロに抑え込むことは容易ではないことを前提とした新たな戦略や生活様式のこと。

運動遊び

体を使った遊びのこと。基本的に、幼児期の運動について言及した言葉で、文部科学省の「幼児期運動指針」では、幼児はさまざまな遊びを中心にして、毎日 60 分以上体を動かすことが大切とされている。

オリンピック・パラリンピック教育

オリンピックの理念(オリンピズム)、パラリンピックの理念について学ぶとともに、オリンピック・パラリンピックの価値を体験的に教えていこうとする教育的活動のこと。

か行

共生社会

性別、年齢や障がいなど、人それぞれの違いを自然に受け入れ、支える人と支えを受ける人に分かれることなく、ともに支え合い、互いに認めあう社会。

グローバル化

グローバリゼーション (globalization)。国際化。経済、政治、文化など、さまざまな側面において国家間の垣根を超えて、資本、情報がやりとりされる状態になること。

健康長寿社会

健康長寿が推進された社会。2013 年に閣議決定された「日本再興戦略」において、2030 年の日本社会にあるべき姿であると提唱された。「効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会」、「医療関連産業の活性化により、必要な世界最先端の医療等が受けられる社会」、「病气やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会」

コンプライアンス

法令遵守。国が定めた法律や政命である「法令」を守ること。

さ行

生涯スポーツ

年齢、体力、ライフスタイルなどに応じて、生涯にわたりスポーツに親しむこと。文部科学省においては、明るく活力のある社会を作るため、まずはみんなが健康であることが大事であることから、20歳を過ぎた人達も週1回はスポーツを楽しめる世の中にしていくことを目標とし、色々な取り組みが進められている。

少子高齢化

少子化と高齢化を組み合わせた言葉で、人口に占める高齢者の割合が増加する「高齢化」と、出生率の低下により若年者人口が減少する「少子化」が同時に進行している状態のこと。

スクリーンタイム

テレビ、パソコン、スマートフォン、タブレット、ゲーム機等の使用時間のこと。

スポーツ医・科学

スポーツにおける競技力の向上やスポーツを通じた健康づくりのために必要なメディカル・フィットネス・スキル・メンタル・栄養等に関する研究や学問のこと。

スポーツ協会（体育協会）

スポーツの普及、振興を図り、住民や会員の体力と競技力の向上及び健康増進に寄与することを目的として、各単位協会連携のもと生涯スポーツの普及推進と競技スポーツ強化を行う団体のこと。

スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）

身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、さまざまなスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと。

スポーツ指導員・指導者

スポーツの普及と競技力の向上を図るため、スポーツ医・科学の知識を活かし、スポーツを安全に、正しく、楽しく指導し、伝えることができる正しい知識と技能を習得した人のこと。競技ごとの監督やコーチだけではなく、スポーツドクターやアスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、地域クラブのマネージャーなども含む。

スポーツ推進委員

市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うもの。

スポーツ団体ガバナンスコード

スポーツ団体が適切な組織運営を行うための原則・規範のこと。スポーツの価値を毀損しかねない不祥事の発生を防ぎ、スポーツの価値を一層高めていくことを目的として、スポーツ審議会において策定された。

スポーツ庁

文部科学省の外局として平成 27（2015）年 10 月 1 日から設置されたスポーツ関連に特化した行政機関。

スポーツツーリズム

スポーツ観戦のために旅行したり、スポーツイベント参加のために観光地を訪れたりといった、スポーツにかかわる旅行全般のこと。Jリーグやプロ野球ファンの泊まりがけの観戦などもこれにあたる。

スポーツボランティア

地域におけるスポーツクラブやスポーツ団体においてクラブ・団体の運営や指導活動を日常的に支えたり、国際競技大会や地域スポーツ大会などにおいて、専門的能力や時間などを進んで提供し、大会の運営を支える人のこと。

た行

地域コミュニティ

日常生活でのふれ合いや共同活動、共通の経験を通して、連帯感や信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域を自分たちの力で自主的に住みよくしていく地域社会のこと。

デジタル化

デジタル技術を用いて単純な省人化、自動化、効率化、最適化を行うこと。既存の紙のプロセスを自動化するなど、物質的な情報をデジタル形式に変換すること（Digitization：デジタイゼーション）と、組織のビジネス・モデル全体を一新し、クライアントやパートナーに対してサービスを提供するより良い方法を構築すること（Digitalization：デジタライゼーション）の2つの概念がある。

な行

ニュースポーツ

グラウンド・ゴルフ、ファミリーバドミントンなど、近年、行われるようになった比較的新しいスポーツ種目の総称。力の限界に挑戦するのではなく、ふれ合いと楽しみを主眼とし、体力、技術、性別、年齢に左右されず、だれとでもできるスポーツ。

は行

バリアフリー

障がいのある人の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁（バリア）の除去という意味で用いられる。より広い意味では、障がいのある人だけでなく、すべての人に対して社会参加を妨げる障壁を取り除くことを意味する場合もある。

ビジネス・モデル

商品やサービスなどの付加価値の提供と、それによって得られる収益の獲得の仕組み。

フレイル

「Frailty（虚弱）」が語源となっており、健康と要介護・寝たきりの間を指す。加齢によって心身が老い衰え、社会とのつながりが減少した状態のこと。

ま行

メタボリックシンドローム（メタボ）

内臓脂肪の蓄積に加えて、脂質異常、高血糖、高血圧のうち、2つ以上に該当した状態のこと。これにより、動脈硬化を促進させ、心筋梗塞や脳梗塞を引き起こす危険性が高まるとされている。

ら行

ライフスタイル（Life Style）

広い意味では「生活の様式や営み方」、一般的には「人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方」という意味で使われおり、その人の人生観なども含め「生き方そのもの」のこと。近年では、ライフスタイルが多様に変化しており、価値観にとらわれずに理想の生き方を追求する人が増えている。

ライフステージ（Life Stage）

人の生涯を少年期、青年期、壮年期、高齢期などに区切ったそれぞれの段階のこと。

連携協定

地域が抱えている課題に対して自治体と民間企業が協力し、解決を目指す協定のこと。地域の課題は福祉、環境、防災からまちづくりまで多岐に渡る。

ロコモティブシンドローム（ロコモ）

2007年に日本整形外科学会が提唱した概念で、年齢を重ねることによって筋力が低下したり、関節や脊椎などの病気を発症したりすることで運動器の機能が低下し、立ったり、歩いたりといった移動機能が低下した状態のこと。

わ行

ワールドマスターズゲームズ

国際マスターズゲームズ協会（IMGA）が4年ごとに主催する、原則30歳以上の成人・中高年の一般アスリートを対象とした生涯スポーツの国際総合競技大会。

A～Z

eスポーツ（エレクトロニック・スポーツ）

コンピューターゲームやテレビゲームで行われる対戦型ゲーム競技。

ICT（情報通信技術）

「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

NPO

「Non-Profit Organization」の略で、広義では非営利団体のこと。狭義では、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う団体のこと。

SDGs（持続可能な開発目標）

平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする国際社会全体の開発目標で、「地球上の誰一人として取り残さない」という理念のもと、持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット（具体目標）で構成される。

SNS

「Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）」の略で、人と人との社会的なつながりを維持・促進するさまざまな機能を提供する、会員制のオンラインサービス。

T得点 (T-score)

知能検査や学力検査などの得点表示などに使われる標準得点の一つ。具体的には平均値が 50、標準偏差が 10 の正規分布に近似するように、テストの素点分布を変換することによって求められた得点のこと。

第2期播磨町スポーツ推進計画

播磨町 住民協働部 協働推進課 生涯学習係

〒675-0182 加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

tel 079-435-0565(直通) fax 079-435-0367

e-mail kyodo@town.harima.lg.jp

<https://www.town.harima.lg.jp/>